

平成28年度

# 当初予算案主要事項調書

京都府宇治田原町



# 平成28年度 当初予算案主要事項調書

総務課関係	町制施行60周年記念式典開催事業	1
	人権のつどい開催事業	2
	国際交流事業	3
	情報伝達システム整備事業	4
	自主防災組織支援事業	5
	キッズ防火隊支援事業	6
	災害時避難所物資整備事業	7
	消防団装備拡充事業	8
企画・財政課関係	新庁舎建設計画事業	9
	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業	10
	集会所等整備事業補助金	11
	JR奈良線高速化・複線化事業費補助金	12
	バスICポイントサービス導入支援事業	13
	コミュニティバス運行支援事業	14
	福祉バス運行事業	15
戸籍・保険課関係	高齢者人間ドック事業	16
	特定健康診査等実施事業	17
	生活習慣病予防対策事業	18
	健康意識啓発事業	19
	後期高齢者健康診査事業	20
福祉課関係	障がい者自立支援給付等事業	21
	障がい者地域生活支援事業	22
	障がい者のための交通支援事業	23
	地域福祉計画策定事業	24
	臨時福祉給付金事業	25
	年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族年金）事業	26
	子育て支援医療費支給事業	27
	高齢者等耐震シェルター設置補助事業	28
	シルバー人材センター運営補助事業	29
	少子化対策推進事業	30
	育児用品購入助成事業	31
	出産・子育てイベントスタンプラリー事業	32
	いきいき孫育て事業	33

	地域子育て支援事業	34
	子育てサービス利用支援事業	35
	保育充実事業	36
	病児・病後児保育事業	37
	もうすぐ1年生保育所体育教室実施事業	38
	多子家庭応援保育料軽減事業	39
健康長寿課関係	療育教室運営事業	40
	ペアレント・トレーニング事業	41
	不妊治療給付事業	42
	地域密着型特別養護老人ホーム設置助成事業	43
	認知症カフェ事業	44
	高齢者福祉サービス事業	45
	授乳育児相談事業	46
	ハッピー・マタニティ支援事業	47
	母子保健事業	48
	コツコツ骨を強くしましょう事業	49
	各種がん検診事業	50
	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業	51
	各種予防接種等対策事業	52
	地域密着型介護老人福祉施設整備推進事業	53
	保険給付費	54
	通所型介護予防事業	55
	SOS ネットワーク「みんなで見守りうじたわらネット」事業	56
建設・環境課関係	児童遊園整備等事業	57
	家庭用資源有効利用設備設置補助事業	58
	環のくらし地域活動促進事業	59
	ごみの出し方ハンドブック作成事業	60
	塵芥収集車整備事業	61
	宇治田原山手線整備促進住民会議助成金	62
	宇治田原山手線整備事業	63
	町道新設改良事業	64
	道路施設長寿命化修繕事業	65
	曇り止めカーブミラー整備事業	66
	都市計画制度導入検討事業	67
	木造住宅耐震診断士派遣事業	68
	木造住宅耐震改修事業	69
産業振興課関係	町内雇用促進助成事業	70

高級茶生産振興事業	7 1
農林業振興事業費補助金	7 2
大福茶園再造成事業	7 3
地籍調査事業	7 4
要適正管理森林等災害予防事業	7 5
林地内危険木防災対策事業	7 6
有害鳥獣対策事業	7 7
企業立地促進助成金	7 8
中小企業経営支援事業	7 9

上下水道課関係

下水道事業企業会計移行事業	8 0
下水道普及促進事業	8 1
公共下水道（管渠）整備事業	8 2
浄化槽建設事業	8 3
合併処理浄化槽設置整備事業	8 4
立川浄水場系統（川東取水井）新設事業	8 5
くつわ池送水管新設事業	8 6
禪定寺加圧ポンプ場移転新設事業	8 7

教育委員会

教育課関係

小中一貫教育推進事業	8 8
外国人青年招致事業	8 9
幼稚園教育振興事業	9 0
高校生通学費補助金	9 1
学校施設環境整備事業	9 2
学力充実事業	9 3
特別支援教育充実事業	9 4
茶の里っ子を育む学習事業	9 5
学校の生活力向上支援事業	9 6
本に親しみ豊かな心を育む図書整備事業	9 7
英語力向上推進事業	9 8
生涯学習推進事業	9 9
生涯学習情報発信事業	1 0 0
宇治田原ふるさと文化賞実施事業	1 0 1
放課後子ども教室推進事業	1 0 2
総合文化センター・図書館20周年記念事業	1 0 3
こんにちは赤ちゃん絵本（ブックスタート）事業	1 0 4
放課後児童健全育成事業	1 0 5
「うじたわらの日」学校給食推進事業	1 0 6
みんなで食べよう！ふれあい給食開催事業	1 0 7



平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	町制施行60周年記念式典開催事業		
予算額	3,250千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉          宇治田原町が生まれ60回目の誕生日を迎えるにあたって、まちづくりの礎を築かれた先人に感謝するとともに、まさに地方の時代である現代を、住民と行政、地域と地域、人と人が絆でつながり助け合いながら、これからの未来をそれぞれが持つ力や才能、個性がキラリと輝く〈住民十色〉で描いていく。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■記念式典(第1部)          日時:平成28年9月30日(金)午前9:30～(※予定)          会場:町総合文化センター さざんかホール 他          次第:開式・町の歌斉唱          町長式辞・町議会議長あいさつ          表彰状並びに感謝状贈呈          来賓祝辞・来賓紹介</p> <p>■記念講演会(第2部)          テーマ:(仮称)歴史の中で息づく永谷宗円翁の遺徳          講師:未定</p> <p>■記念表彰並びに感謝状          表彰状贈呈者:130名・団体          (歴代議長・副議長, 永年勤続功労者・各種団体功労者等) (※予定)          感謝状贈呈者:120名          (高齢者・篤志者) (※予定)</p> <p>〈その他〉          ○庁内連絡調整会議(=所属代表等より構成)において、記念事業などの連絡・調整を行う。          ・記念誌等の作成・発行=広報うじたわら「臨時号」など          ・企画展の開催=緑茶の歴史の再確認と未来へ向けた文化の発信          ・主張大会・シンポジウムの開催=次代を担う宇治田原っ子の思い等発表など          ○町制施行50周年記念事業『タイムカプセル2006』の発送</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

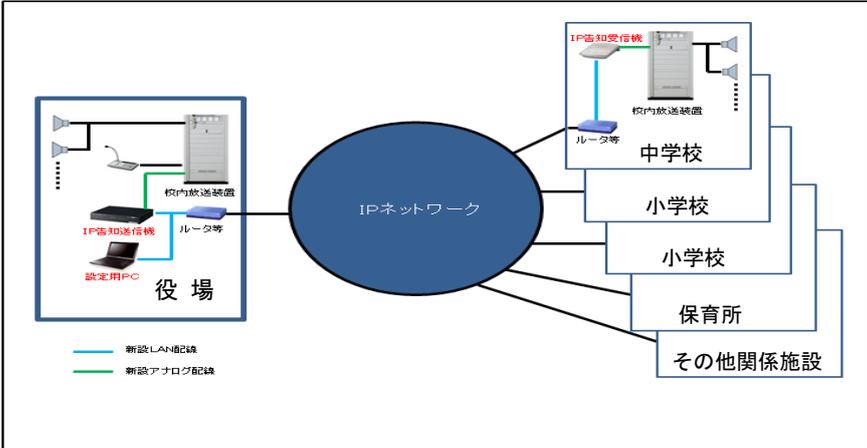
平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	人権のつどい開催事業		
予算額	634千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	人権問題啓発事業補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉  人権尊重思想の普及促進と、人権問題に対する住民の正しい理解、認識を深めるため、総合的な人権啓発イベントとして「人権のつどい」を開催する。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■人権啓発講演会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会を通じて、住民の人権問題についての理解と関心を深めるとともに、人権意識の高揚を図る</li> </ul> </li> <li>■行政相談・人権相談コーナー <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権問題について、気軽に相談できる場所として開設</li> <li>・相談業務については、行政相談委員・人権擁護委員が担当</li> </ul> </li> <li>■人権作品募集事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権作品(標語)の募集を通して、人権意識の高揚を図る</li> </ul> </li> <li>■人権啓発ポスター等の展示 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権週間中に啓発ポスター等を展示</li> </ul> </li> </ul>		
担当課	総務課 戸籍・保険課	電話	88-6631 88-6634

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	国際交流事業		
予算額	215千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	補助（国・府）・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>『日本緑茶発祥の地』の強みを生かし、『茶発祥の地』である中国雲南省との積極的な交流を通して、更なる友好関係を推進していくとともに、今後、英語文化圏との交流を目指し、関係機関等との連携を通じて地域内での交流意識の調査と醸成を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■緑茶交流〔お茶のルーツ啓発〕事業</p> <p>中国雲南省人民政府を窓口に、児童・生徒の『お茶』を通じた友好づくり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校茶園で手摘みした新茶とメッセージの贈呈。中国茶の試飲</li> <li>・ふるさとまつり内での中国茶・文化紹介コーナーの設置 など</li> </ul> <p>■情報発信〔日本緑茶発祥の地PR〕事業</p> <p>外国人観光客・企業・消費者に向けた「おもてなし」文化の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在阪外交使節団（領事館）・経済団体等への機会を捉えた情報発信</li> <li>・京都府国際センターと連携した府内留学生等への情報発信 など</li> </ul> <p>■調査・学習〔幅広い国際理解の推進〕事業</p> <p>グローバルな世界を認識する幅広い国際理解の推進と交流ニーズの調査。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本町の次代を担う世代が抱えている国際ニーズの調査・検討</li> <li>・「国際理解のつどい」の支援（児童対象） など</li> </ul> <p>■民間交流団体の育成・支援</p> <p>地域住民における外国語学・文化への学習意欲や関連団体の育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漢単（かんたん）サークルの育成支援（助言等）</li> </ul> <p>〈その他〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雲南農業大学と学術交流を進めている京都府立大学との事業連携の推進</li> <li>・京都府国際課、京都府国際センターを通じた情報収集・意見交換</li> <li>・平成29年度をターゲットイヤーとした「お茶の京都」の取組みの一つである『お茶の京都博』（仮称）に向けた海外交流団体との連絡・調整の推進</li> <li>・将来的には、民間交流団体（友好協会等）の設立等に向けて「お茶」を通じた民間レベルの国際交流を推進する。</li> </ul>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	情報伝達システム整備事業		
予算額	6,279千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 地震、風水害における災害時情報の伝達については、サイレン吹鳴・車両による広報・緊急速報メール・安心安全メール(登録制)にて現在対応を行っているが、公平、迅速かつ的確な新たな情報伝達システムの確立を図るため、整備を行う。</p> <p>〈内容〉 行政系ネットワーク網(有線ネットワーク)を活用して、IP告知システムを整備することにより、本町役場庁舎から各小・中学校、保育所等へ、地震・台風・豪雨などの災害時緊急放送を行う。 また、各施設内の放送設備と連携した有線ネットワークによる伝達により無線とは違い、明瞭な音声により確実な情報伝達が可能となる。</p> <p>〈財源〉 ■緊急防災・減災事業債 ・充当率:100% ・交付税措置率:70%</p> <p>〈システム構成イメージ図〉</p> 		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	自主防災組織支援事業		
予算額	2,500千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉  「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、区等の単位で発足した自主防災組織に対し、安心安全活動補助金を支給し、地域の実情に応じた安心安全施策を各地区自主防災組織が自ら行えるよう支援する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■自主防災組織安心安全活動補助金</p> <p>①防災対策  世帯数に応じた額に土砂災害警戒区域の箇所数を加算した額を上限に資機材・備蓄物資の整備、防災訓練実施経費、人材育成費等を助成（補助率 2/3）</p> <p>②防犯・交通対策  防犯・交通安全に係る資機材整備費を助成  （上限額 100,000円 補助率 1/2）</p> <p>■町から各自主防災組織への物品支給</p> <p>■自主防災組織による自主防災訓練の支援や非常用持出品等の啓発</p> <p>〈経過〉</p> <p>平成17年11月 自主防災組織検討委員会を設置  平成18年 8月 自主防災リーダー発足  平成25年 8月 全11地区で自主防災組織が発足  平成25年11月 田原小学校区での消防防災訓練開催  平成26年11月 宇治田原小学校区での総合防災訓練開催  平成27年11月 田原小学校管内での総合防災訓練開催</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	キッズ防火隊支援事業		
予算額	500千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉          幼少期から火災・災害等についての知識等を学ぶことは、地域防災を支える人づくり及び地域ぐるみでの防災体制の確立に重要である。          各地区自主防災会と消防団が連携・協力のうえ組織する「キッズ防火隊」の発足を促進するとともに、組織化したキッズ防火隊への被服の貸与及び研修事業の実施等の支援を行い、将来の地域防災を担う人材育成を図る。</p> <p>〈内容〉          ■ジャンパー・キャップの貸与（発足時）          ■ジュニア防災検定受験【拡充】          ジュニア防災検定・・・          子どもたちが日常から防災と減災に深い関心を持ち、自分で考え判断し行動できる「防災力」を身につけることを目的とするもので、検定は「事前課題」「検定テスト」「事後課題」の3ステップで実施。（主催：一般財団法人 防災検定協会）          ■防災施設等への視察研修の実施</p> <p>〈経過〉          平成24年11月 荒木キッズ防火隊発足          平成27年 1月 岩山キッズ防火隊発足          平成27年 5月 禅定寺キッズ防火隊発足          平成27年10月 緑苑坂キッズ防火隊発足</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	災害時避難所物資整備事業		
予算額	674千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉  災害時等において避難所となる施設に生活物資の備蓄や防災資機材の整備・充実を行い、住民が安心して暮らすことができるまちづくりを推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■災害用備蓄食糧の配備  住民体育館にアルファ米、飲料水を配備  ・アルファ米〔保存期限5年〕  ・飲料水（500mlペットボトル）〔保存期限5年〕</p> <p>■配備済み備蓄資材  ・備蓄倉庫：田原小学校、宇治田原小学校、住民体育館  ・造水機：田原小学校、宇治田原小学校、住民体育館、奥山田ふれあい広場  ・災害対策用コンロ・鍋：一時避難場所、避難所  ・災害用毛布：一時避難場所、避難所  ・避難場所用緊急マット：避難所  ・投光器、発電機、食糧用消耗品（皿・箸・スプーン・コップ・紙ボウル）：避難所  ・ブルーシート：住民体育館、総合文化センター  ・パーテーション：やすらぎ荘、奥山田ふれあい交流館  ・福祉避難所用物資の配備（哺乳ビン・粉ミルク・紙おむつ・備蓄医薬品等）：保健センター、やすらぎ荘  ・サランラップ：給食センター</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	消防団装備拡充事業		
予算額	9,945千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	地域防災力総合支援事業補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 消防団員の安全確保及び団活動の充実強化を目的として、町消防団装備品等配備計画をふまえて、装備品・資機材の整備を行い、装備の充実を図る。</p> <p>〈内容〉</p>		
	事業名	主な装備品・資機材	事業費(千円)
	団員被服等整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火手袋</li> <li>・保護メガネ</li> <li>・ライフジャケット</li> </ul>	4,461
消防資機材整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッドライト</li> <li>・トランシーバー</li> <li>・スマートフォン</li> <li>・フローティングストレーナー (低水位対応用資機材)</li> </ul>	5,484	
担当課	総務課	電 話	88-6631

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	新庁舎建設計画事業		
予算額	21,000千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	補助（国・府）・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 「宇治田原町新庁舎建設基本構想」の基本理念を実現するため、「宇治田原町新庁舎建設基本計画」を策定する。</p> <p>〈目的〉 ■建設用地の現状を把握するため、地盤調査等の基礎調査を行う。</p> <p>■「宇治田原町新庁舎建設基本構想」を踏まえ、上記調査結果等に基づき「宇治田原町新庁舎建設基本計画」を策定する。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画策定支援業務</li> <li>・建設用地測量業務</li> <li>・建設用地地質調査業務</li> <li>・建設用地土壌調査業務</li> <li>・建設用地鑑定評価業務</li> </ul>		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業		
予算額	192千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 人口減少の克服と地方創生を目的とする「宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する取り組み状況の評価・点検等を行うことにより、戦略の着実な推進を図る。</p> <p>〈内容〉 総合戦略策定に関し広く意見をいただいた「地域創生総合戦略会議」を基本として、学識経験者や各種関係機関、住民等からなる「(仮称)地域創生総合戦略推進委員会」を設置し、総合戦略の進行管理と着実な推進に向けた協議を行う。</p> <p>○委員数：12名以内(予定) ○平成28年度開催予定数：2回</p> <p>【参考】宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要</p> <p>〈計画期間〉 平成27～31年度(5ヶ年)</p>		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	集会所等整備事業補助金																		
予算額	17,000千円	新規継続の別	拡充・継続																
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金																
事業内容	<p>〈趣旨〉 住民福祉の向上と自治振興に資するため、区及び自治会が行う集会所等の新築、増築、改築、修繕又は備品購入に要する経費の一部を補助する。</p> <p>〈補助対象事業〉 補助対象となる集会所等の新築、増築、改築、修繕又は備品購入の事業は、用地の購入、造成及び取壊しに要する経費を除いた事業費総額が500,000円を超えるものとする。</p> <p>〈補助金の額及び限度額〉 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>補助率</th> <th>限度額</th> <th>(事業費ベース)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>増築・改築・修繕等</td> <td>1/2</td> <td>3,000</td> <td>(6,000)</td> </tr> <tr> <td>耐震化改修</td> <td>2/3</td> <td>6,000</td> <td>(9,000)</td> </tr> <tr> <td>新築 (H28 拡充)</td> <td>1/2</td> <td>13,000</td> <td>(建物 20,000) (備品等 6,000)</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈平成28年度要望案件〉 南区公民館(新築) 奥山田会館(バリアフリー化等改修) 荒木公民館(スロープ・基礎改修)</p> <p>〈参考〉 集会所等整備事業補助金交付要綱(平成8年要綱第7号)</p>			実施内容	補助率	限度額	(事業費ベース)	増築・改築・修繕等	1/2	3,000	(6,000)	耐震化改修	2/3	6,000	(9,000)	新築 (H28 拡充)	1/2	13,000	(建物 20,000) (備品等 6,000)
実施内容	補助率	限度額	(事業費ベース)																
増築・改築・修繕等	1/2	3,000	(6,000)																
耐震化改修	2/3	6,000	(9,000)																
新築 (H28 拡充)	1/2	13,000	(建物 20,000) (備品等 6,000)																
担当課	企画・財政課	電話	88-6632																

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	J R奈良線高速化・複線化事業費補助金		
予算額	4,336千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉                      J R奈良線の利便性向上による京都府南部地域の活性化を図るため、J R西日本が実施するJ R奈良線の高速化・複線化第2期事業を支援する。本年度は実行委員会による起工記念式典を開催予定。</p> <p>〈内容〉                      ■事業実施主体 西日本旅客鉄道株式会社                      ■事業概要                      ・J R藤森～宇治、新田～城陽、山城多賀～玉水駅間(14.0km)の複線化                      ・京都駅、六地藏駅並びに棚倉駅の構内改良</p> <p>〈平成28年度事業費及び負担割合〉                      ■事業費 : 1,000,000千円                      ■負担割合: J R西日本 93/369、京都府 138/369                                関係市町 138/369                                本町負担 1,000,000千円×138/369×1.13%                                        =4,225千円(端数調整)                      ※1.13%=均等割0.91+人口割0.22</p> <p>〈起工記念式典〉                      ■実施主体:                          (仮称)奈良線起工記念式典実行委員会(京都府及び関係市町)                      ■事業費 : 2,000千円                      ■負担割合: 京都府 1/2、関係市町 1/2                      ■本町負担: 1,000千円×2/3(均等割)÷6市町+1,000千円                                ×1/3(駅数割)×0駅=111千円                                        (負担割合は第1期事業式典を踏襲)                      ■式典開催時期: 平成28年度上半期を予定</p> <p>※参考                      J R奈良線 全延長 34.7km                          第1期整備延長〈H9～13〉 8.2km(24%)                          第2期整備延長 14.0km(計22.2km 64%)</p> <p>総事業費(平成25～35年度)                      36,900,000千円</p>		
担当課	企画・財政課	電 話	88-6632

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	バスICポイントサービス導入支援事業		
予算額	313千円	新規継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉                      路線バス利用者の利便性の向上のためバス事業者が行うICポイントサービス導入に対して、京都府や沿線市町と協調して支援を行うことにより地域公共交通の確保・維持・改善を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■事業実施主体                      京都京阪バス株式会社</p> <p>■事業概要                      事前に登録されたICOCAカードを使用して京都京阪バス(株)及び京阪グループバスに乗車した場合、利用額の10%がポイント(1ポイント=1円)として付与され、次回の利用時に運賃以上のポイントが積算されていれば、ポイントから優先的に自動精算されるシステムを導入する。</p> <p>■事業費及び負担割合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総事業費：39,417,530円</li> <li>・補助対象経費：30,801,240円</li> <li>・負担割合：国 1/3</li> <li style="padding-left: 100px;">京都府 1/10</li> <li style="padding-left: 100px;">沿線市町 1/10</li> </ul> <p>本町負担 30,801,240円×1/10×10.1629%=313千円                      ※10.1629%=沿線市町別営業走行キロに対する本町按分率</p>		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	コミュニティバス運行支援事業		
予算額	8,591千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉                      地域住民の日常的な交通手段を確保するため、区及び自治会が単独又は複数でコミュニティバス運行事業を実施することに対して必要な支援を行う。</p> <p>〈補助対象者〉                      奥山田区・湯屋谷区バス運営委員会</p> <p>〈補助対象経費〉                      ・コミュニティバスの年間運営経費に対して助成(2/3補助)</p> <p>〈運行内容〉                      平日 22便/日(スクールバス併用7便)                      土日祝日 18便/日</p> <p>〈路線〉                      維中前⇔岩山⇔長山口⇔宇小前⇔工業団地口⇔局前⇔湯屋谷⇔大福⇔奥山田⇔川上⇔木元⇔栢村⇔茶屋村</p> <p>〈利用者数〉 7,303人(平成26年度)</p> <p>〈経過〉                      平成12年度                      路線バスの廃止により「コミュニティバス」の運行開始                      平成19年度                      奥山田小学校の閉校により「スクールバス」として併用運行開始                      平成25年度                      川上・木元地域へ運行ルートを拡充                      平成28年度【拡充】  <u>車両更新(小型車両購入)を行い、スクールバスとの車両1本化を実施</u></p>		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	福祉バス運行事業		
予算額	10,745千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 高齢者及び障がい者等の日常的な交通手段を確保するため、福祉バスを運行し、住民福祉の向上を図る。</p> <p>〈利用対象者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね65歳以上の者</li> <li>・障がい者等で、歩行等による移動が困難な者</li> <li>・妊婦</li> <li>・小学校就学前の子どもを連れた保護者等</li> </ul> <p>〈運行ダイヤ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜日から金曜日</li> <li>（祝日、8月14日～8月16日及び12月28日～翌年1月4日を除く）</li> </ul> <p>〈運行経路及び運行便数〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 禅定寺～銘城台（11便／日）</li> <li>② 立川～銘城台（13便／日）</li> <li>③ 高尾（6便／日）※週2回（火・金）</li> </ol> <p>〈利用者数〉</p> <p>14,253人（平成26年度）</p>		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高齢者人間ドック事業																							
予算額	1,419千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																					
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> ( <span style="border: 1px solid black;">その他</span> )・単独	補助制度名	高齢者人間ドック助成交付金																					
事業内容	<p>〈趣旨〉          高齢者の健康の保持増進を図るため、疾病の早期発見・早期治療に効果のある人間ドックを受診する後期高齢者医療被保険者に対し、受診費用の一部を助成する。</p> <p>〈対象者〉          後期高齢者医療保険被保険者          ・75歳以上の方          ・65歳以上75歳未満で一定の障がいのある方</p> <p>〈検査内容〉          人間ドック、脳ドック、肺ドック、前立腺癌検査          費用 平均43,000円/件（助成額30,100円/件）          指定医療機関での人間ドック受診費用の7割を助成          （医療機関窓口での自己負担3割）</p> <p>〈実施期間〉          平成28年4月～平成29年3月（予定）</p> <p>〈決算額・受診者数の推移〉</p> <table border="1"> <caption>決算額・受診者数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額 (円)</th> <th>受診者数 (人数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23</td> <td>400,000</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>700,000</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>900,000</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>600,000</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>1,100,000</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>28 (見込)</td> <td>1,400,000</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>			年度	決算額 (円)	受診者数 (人数)	23	400,000	15	24	700,000	20	25	900,000	25	26	600,000	20	27	1,100,000	30	28 (見込)	1,400,000	35
年度	決算額 (円)	受診者数 (人数)																						
23	400,000	15																						
24	700,000	20																						
25	900,000	25																						
26	600,000	20																						
27	1,100,000	30																						
28 (見込)	1,400,000	35																						
担当課	戸籍・保険課	電 話	88-6634																					

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	特定健康診査等実施事業〔国民健康保険特別会計〕		
予算額	9,457千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （ <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	特定健康診査等負担金
事業内容	<p>〈趣旨〉            国保被保険者の健康の維持・改善を図るため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）の早期発見を目的とした特定健康診査を行い、メタボリックシンドローム及びその予備群とされた方に対して、特定保健指導を実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■特定健康診査            実施：綴喜医師会の医療機関へ委託            案内：個別通知、広報紙等による周知            対象：40歳～74歳の国民健康保険被保険者            （見込者数：2,000人）            健診内容：問診、診察、計測、血液・尿検査、心電図検査等            自己負担：無料            受診期間：7月～9月、10月（予備月）</p> <p>■特定保健指導            対象者抽出            特定保健指導 外部委託（生活習慣病予防対策事業）            実施状況の管理</p> <p>〈数値目標〉            健診受診率 H29時点で受診率70%            保健指導                   "                   60%            メタボリックシンドローム該当者及び予備群をH29にはH20            対比で25%削減することをめざす。</p> <p>※H26実績 特定健診46.0%（府内相対順位：4位／26）                      "       保健指導49.1%（       "       : 1位／26）</p>		
担当課	戸籍・保険課	電 話	88-6634

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生活習慣病予防対策事業〔国民健康保険特別会計〕								
予算額	2,291千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">継続</span>						
補助単独の別	補助（国・府）・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">単独</span>	補助制度名							
事業内容	<p>〈趣旨〉          国保が実施している特定健診結果によりメタボリックシンドローム又は予備群（以下「メタボ」という。）と判定された被保険者、健診結果及びレセプト点検などの日常業務からわかる病状重症化の恐れがある者に対し保健指導を重点的に行い、将来の医療費抑制に繋げる。</p> <p>〈対象者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国保特定健診又は人間ドックによりメタボと判定された者</li> <li>・レセプト点検等から判定された糖尿病罹患（又は罹患の恐れがある）者</li> </ul> <p>〈事業イメージ〉 重点的な保健指導</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">予防対策1</th> <th style="background-color: #cccccc;">予防対策2</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <b>【対象者】</b>                      メタボリックシンドローム又は予備群                 </td> <td style="padding: 5px;"> <b>【対象者】</b>                      糖尿病を罹患している若しくは罹患の恐れがある者                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #cccccc; padding: 5px;">                     生活習慣の改善・病気の予防・進行を防ぐ                 </td> </tr> </table> <div style="margin: 0 10px; font-size: 2em;">+</div> <div style="margin-left: 20px;"> <div style="border-left: 2px solid gray; border-right: 2px solid gray; height: 50px; margin: 0 auto; width: 20px;"></div> <div style="font-size: 3em; margin: 0 auto;">→</div> </div> <div style="margin-left: 10px; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">             医療費抑制につなげる         </div> </div> <p>※糖尿病は進行すると命に係わる合併症を引き起こすが、生活習慣（食生活等）に起因することが多く、生活習慣指導（改善）により重症化を防ぐことが可能。</p> <p>〈実施方法〉              対象者の抽出 ⇒ 特定保健指導（外部委託） ⇒ 保健指導フォローアップ ⇒ 実施状況（結果）の管理</p> <p>〈実施時期〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導（4月～※前年度検診結果による継続指導分） ⇒ 特定健診（7月～9月・10月（予備月）） ⇒ 結果返戻（9月～毎月） ⇒ 特定保健指導（H28年度分）開始（10月～）</li> </ul>			予防対策1	予防対策2	<b>【対象者】</b> メタボリックシンドローム又は予備群	<b>【対象者】</b> 糖尿病を罹患している若しくは罹患の恐れがある者	生活習慣の改善・病気の予防・進行を防ぐ	
予防対策1	予防対策2								
<b>【対象者】</b> メタボリックシンドローム又は予備群	<b>【対象者】</b> 糖尿病を罹患している若しくは罹患の恐れがある者								
生活習慣の改善・病気の予防・進行を防ぐ									
担当課	戸籍・保険課	電話	88-6634						

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	健康意識啓発事業〔国民健康保険特別会計〕																
予算額	1,385千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>														
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	特別調整交付金														
事業内容	<p>〈趣旨〉            保健指導等は、現在の状況を改善する観点からの指導・勧奨が主流であるが「改善勧奨から予防勧奨へ」をスローガンに健診時点では特段の支障がない受診者に対し、将来の医療費抑制（医療機関受診を防ぐ）のために積極的に行動し、「重症化しない知識、罹患しない知識の習得及び普及」をめざす。</p> <p>〈内容〉            健診受診時点では、特定保健指導等の指導対象とならない又は特記すべき疾病がなく医療機関の受診がない者に対し、今後の生活における健康意識の更なる啓発（健康な生活に対する動機付け）を目的に、健診結果等を活用した分析のもと、かかりやすい疾病の紹介や効果的な予防方法（運動及び食事含む）等を勧奨し、健康に対する正しい知識の習得及び意識の啓発を行う。</p> <p>〈対象者〉</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>階層化</th> <th>内容</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【積極的支援】</td> <td>メタボ該当者</td> <td rowspan="2" style="border: 1px solid orange; padding: 5px;">特定保健指導を実施中</td> </tr> <tr> <td>【動機付け支援】</td> <td>またはメタボ予備群</td> </tr> <tr> <td>【情報提供】</td> <td>内、糖尿病罹患者 または罹患リスクのある者</td> <td style="border: 1px solid orange; padding: 5px;">重症化予防事業を実施中</td> </tr> <tr> <td>【その他】</td> <td>現状では健康に対する 勧奨措置がない者</td> <td style="border: 2px dashed red; padding: 5px;">健康意識啓発事業を実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈実施方法〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>健診（人間ドック含む）受診者に対し、啓発用チラシ等を送付する。</li> <li>健診（人間ドック含む）受診者のうち、疾病（着目する疾病は検討の上、決定）の罹患の恐れがある者に対し、効果的な改善方法等を個別訪問・配布により周知する。（約50人程度と予想）</li> <li>個別勧奨の後、個別相談希望者もしくはチラシ送付者のうち、個別相談希望者には、電話にて健康相談（保健師対応）を実施する。</li> </ol>			階層化	内容		【積極的支援】	メタボ該当者	特定保健指導を実施中	【動機付け支援】	またはメタボ予備群	【情報提供】	内、糖尿病罹患者 または罹患リスクのある者	重症化予防事業を実施中	【その他】	現状では健康に対する 勧奨措置がない者	健康意識啓発事業を実施
階層化	内容																
【積極的支援】	メタボ該当者	特定保健指導を実施中															
【動機付け支援】	またはメタボ予備群																
【情報提供】	内、糖尿病罹患者 または罹患リスクのある者	重症化予防事業を実施中															
【その他】	現状では健康に対する 勧奨措置がない者	健康意識啓発事業を実施															
担当課	戸籍・保険課	電話	88-6634														

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	後期高齢者健康診査事業〔後期高齢者医療特別会計〕		
予算額	3,999千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （ <span style="border: 1px solid black;">その他</span> ）・単独	補助制度名	後期高齢者医療制度事業費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉            高齢者の健康の保持増進を図るため、疾病の早期発見・早期治療を目的とした健康診査を実施する。</p> <p>〈内容〉            ■健康診査の実施            ・実施 綴喜医師会の医療機関への委託            ・案内 窓口、広報紙等による周知、未受診者への勧奨通知            ・健診項目 基本項目                              (問診、診察、計測、血液・尿検査、心電図検査等)            ・自己負担 無料            ・受診期間 7月～9月、10月(予備月)</p> <p>〈対象者〉            後期高齢者医療保険被保険者            ・75歳以上の方            ・65歳以上75歳未満で一定の障がいのある方</p> <p>〈費用負担〉            国、京都府後期高齢者医療広域連合、町が健診費用を負担</p>		
担当課	戸籍・保険課	電 話	88-6634

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者自立支援給付等事業																										
予算額	239,866千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																								
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> ( <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ) ・単 独	補助制度名	障がい者自立支援給付費等負担金 他																								
事業内容	<p>〈趣 旨〉</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に基づき、障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、必要となる各種障がい福祉サービス給付等の支援を実施する。</p> <p>〈内 容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事 項</th> <th style="width: 60%;">事 業 内 容</th> <th style="width: 20%;">事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい支援区分認定</td> <td>認定調査、主治医意見書、審査会委託</td> <td style="text-align: right;">504</td> </tr> <tr> <td>自立支援給付</td> <td>                     介護給付、訓練等給付                      (生活介護                      就労継続支援(A型・B型)                      共同生活援助(グループホーム)                      その他サービス費等)                 </td> <td style="text-align: right; vertical-align: middle;">                     210,376                      75,443                      34,102                      23,864                      76,967                 </td> </tr> <tr> <td>障がい児通所給付</td> <td>障がい児通所サービス* 児童発達支援、放課後等デイサービス等 *H24.4月～制度開始</td> <td style="text-align: right;">11,299</td> </tr> <tr> <td>自立支援医療給付</td> <td>自立支援医療給付 更生医療、育成医療*等 *H25.4～市町村に権限移譲</td> <td style="text-align: right;">12,642</td> </tr> <tr> <td>補装具給付</td> <td>補装具(補聴器、義肢、車いす等)の給付</td> <td style="text-align: right;">2,680</td> </tr> <tr> <td>障がい者福祉サービス等利用支援(セーフティネット事業)</td> <td>京都府と市町村が協調して国制度を上回る利用者負担軽減策を実施</td> <td style="text-align: right;">1,760</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>障がい福祉サービスシステムマイナンバー対応、保守等</td> <td style="text-align: right;">605</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	事 業 内 容	事業費(千円)	障がい支援区分認定	認定調査、主治医意見書、審査会委託	504	自立支援給付	介護給付、訓練等給付 (生活介護 就労継続支援(A型・B型) 共同生活援助(グループホーム) その他サービス費等)	210,376 75,443 34,102 23,864 76,967	障がい児通所給付	障がい児通所サービス* 児童発達支援、放課後等デイサービス等 *H24.4月～制度開始	11,299	自立支援医療給付	自立支援医療給付 更生医療、育成医療*等 *H25.4～市町村に権限移譲	12,642	補装具給付	補装具(補聴器、義肢、車いす等)の給付	2,680	障がい者福祉サービス等利用支援(セーフティネット事業)	京都府と市町村が協調して国制度を上回る利用者負担軽減策を実施	1,760	その他	障がい福祉サービスシステムマイナンバー対応、保守等	605
	事 項	事 業 内 容	事業費(千円)																								
	障がい支援区分認定	認定調査、主治医意見書、審査会委託	504																								
	自立支援給付	介護給付、訓練等給付 (生活介護 就労継続支援(A型・B型) 共同生活援助(グループホーム) その他サービス費等)	210,376 75,443 34,102 23,864 76,967																								
	障がい児通所給付	障がい児通所サービス* 児童発達支援、放課後等デイサービス等 *H24.4月～制度開始	11,299																								
	自立支援医療給付	自立支援医療給付 更生医療、育成医療*等 *H25.4～市町村に権限移譲	12,642																								
	補装具給付	補装具(補聴器、義肢、車いす等)の給付	2,680																								
	障がい者福祉サービス等利用支援(セーフティネット事業)	京都府と市町村が協調して国制度を上回る利用者負担軽減策を実施	1,760																								
	その他	障がい福祉サービスシステムマイナンバー対応、保守等	605																								
	担当課	福祉課	電 話	88-6635																							

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者地域生活支援事業																																
予算額	12,418千円	新規継続の別	拡充・継続																														
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	障がい者地域生活支援事業費等補助金																														
事業内容	<p>〈趣旨〉            障害者総合支援法に基づき、障がい者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的・効果的に実施する。(国1/2・府1/4補助)</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>事業内容</th> <th>事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談支援事業</td> <td>障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。 (宇治東福社会、聴言センター、サポートことのは【H28年度より新規】、ういる)</td> <td>2,144</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度利用支援事業</td> <td>成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し、障がい者等の権利擁護を図る。</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>日常生活用具給付事業</td> <td>重度障がい者等に、自立した日常生活を支援する用具の給付を行う。</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>移動支援事業</td> <td>屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。</td> <td>2,348</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センター機能強化事業</td> <td>創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>訪問入浴サービス事業</td> <td>訪問により居室において入浴サービスを提供する。</td> <td>345</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援事業</td> <td>障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。</td> <td>3,600</td> </tr> <tr> <td>手話奉仕員等養成事業</td> <td>聴覚障がい者への理解と知識を深め、コミュニケーション支援活動への参加意欲を育てるため、手話奉仕員養成講座 他を開催。</td> <td>219</td> </tr> <tr> <td>自動車運転免許取得・改造助成事業</td> <td>自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>			事項	事業内容	事業費(千円)	相談支援事業	障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。 (宇治東福社会、聴言センター、サポートことのは【H28年度より新規】、ういる)	2,144	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し、障がい者等の権利擁護を図る。	500	日常生活用具給付事業	重度障がい者等に、自立した日常生活を支援する用具の給付を行う。	3,000	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。	2,348	地域活動支援センター機能強化事業	創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。	162	訪問入浴サービス事業	訪問により居室において入浴サービスを提供する。	345	日中一時支援事業	障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。	3,600	手話奉仕員等養成事業	聴覚障がい者への理解と知識を深め、コミュニケーション支援活動への参加意欲を育てるため、手話奉仕員養成講座 他を開催。	219	自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。	100
	事項	事業内容	事業費(千円)																														
	相談支援事業	障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。 (宇治東福社会、聴言センター、サポートことのは【H28年度より新規】、ういる)	2,144																														
	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し、障がい者等の権利擁護を図る。	500																														
	日常生活用具給付事業	重度障がい者等に、自立した日常生活を支援する用具の給付を行う。	3,000																														
	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。	2,348																														
	地域活動支援センター機能強化事業	創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。	162																														
	訪問入浴サービス事業	訪問により居室において入浴サービスを提供する。	345																														
	日中一時支援事業	障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。	3,600																														
	手話奉仕員等養成事業	聴覚障がい者への理解と知識を深め、コミュニケーション支援活動への参加意欲を育てるため、手話奉仕員養成講座 他を開催。	219																														
自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。	100																															
担当課	福祉課	電話	88-6635																														

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者のための交通支援事業		
予算額	3,032千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	
事業内容		福祉タクシー助成	障がい者施設通所交通費助成
	事業費(千円)	2,128	904
	趣旨	外出困難な障がい者等に対し、タクシー料金及び自家用自動車の燃料代金の一部を助成することにより、障がい者の生活行動範囲の拡大と社会参加の促進を図るとともに、障がい児の保護者の経済的負担を軽減する。	障がい者が各種施設に通所するために要した交通費の一部を助成することにより、障がい者世帯の経済的負担を軽減し、障がい者福祉の向上を図る。
	内容	タクシーチケットまたはガソリン券として使用できる「福祉タクシー等利用券」を対象者へ交付する。	公共交通機関を利用して施設に通所した場合、支払額の2分の1を助成する。
	対象者	(1) 身体障がい者 ・視覚障がい …1、2級 ・下肢、体幹機能障がい…1、2級 ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫機能障がい …1級 (2) 知的障がい者 …療育手帳A (3) じん臓機能障がい者で人工透析を受けている者 …障がい等級不問 (4) 障がい児通所サービス利用者の保護者	町内に在住する障がい者で、施設へ公共交通機関を利用して通所する者
	その他	1年分として、100円券120枚綴り1冊(12,000円分)を交付。ただし、上記(1)及び(3)に重複して該当する方には2冊(24,000円分)を交付	障がい者割引を受けた場合は割引後の額を助成。
	関係要綱	福祉タクシー等事業実施要綱	障がい者施設通所交通費助成金交付要綱
担当課	福祉課	電話	88-6635

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域福祉計画策定事業						
予算額	1,835千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>				
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名					
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>地域福祉計画は、社会福祉法第107条の規定に基づき市町村が策定する計画で、地域福祉を総合的に推進するための基本理念や基本目標を定めることとなっている。本町では、町政運営の基本方針である「宇治田原町まちづくり総合計画」の部門別計画として位置付けられ、高齢者、障がい者、児童、健康増進、介護保険などの保健福祉に関連する各計画と整合を図りながら、これらの計画に共通する考え方である住民生活全般にわたる福祉の向上を図るため、町全体の取組みを明らかにするもので、現計画に次ぐ「第2期宇治田原町地域福祉計画」を策定する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">計画策定体制</td> <td>「町地域福祉計画策定委員会」（学識経験者、町内で地域福祉活動を実践している者、関係団体の代表者、公募委員等により構成＝委員13名）により、計画策定に向けた審議を行う。</td> </tr> <tr> <td>策定スケジュール（予定）</td> <td> <p>○策定委員会での議論</p> <p>現行計画の総括、アンケート調査等を踏まえた計画素案の審議、パブリックコメント後の計画案の審議 等</p> <p>委員会については合計5回程度を予定</p> <p>※平成27年度に2回開催</p> <p>○住民意見を取り入れる仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査（平成27年度実施済み）</li> <li>・住民意見聴取の機会（ワークショップ等）の設定</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>〈計画期間〉</p> <p>平成29年度から平成33年度（5か年計画）</p>			計画策定体制	「町地域福祉計画策定委員会」（学識経験者、町内で地域福祉活動を実践している者、関係団体の代表者、公募委員等により構成＝委員13名）により、計画策定に向けた審議を行う。	策定スケジュール（予定）	<p>○策定委員会での議論</p> <p>現行計画の総括、アンケート調査等を踏まえた計画素案の審議、パブリックコメント後の計画案の審議 等</p> <p>委員会については合計5回程度を予定</p> <p>※平成27年度に2回開催</p> <p>○住民意見を取り入れる仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査（平成27年度実施済み）</li> <li>・住民意見聴取の機会（ワークショップ等）の設定</li> </ul>
計画策定体制	「町地域福祉計画策定委員会」（学識経験者、町内で地域福祉活動を実践している者、関係団体の代表者、公募委員等により構成＝委員13名）により、計画策定に向けた審議を行う。						
策定スケジュール（予定）	<p>○策定委員会での議論</p> <p>現行計画の総括、アンケート調査等を踏まえた計画素案の審議、パブリックコメント後の計画案の審議 等</p> <p>委員会については合計5回程度を予定</p> <p>※平成27年度に2回開催</p> <p>○住民意見を取り入れる仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査（平成27年度実施済み）</li> <li>・住民意見聴取の機会（ワークショップ等）の設定</li> </ul>						
担当課	福祉課	電話	88-6635				

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	臨時福祉給付金事業		
予算額	9,060千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （ <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・府）・単独	補助制度名	臨時福祉給付金給付事業費補助金 臨時福祉給付金給付事務費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 消費税率の引上げによって、低所得者に与える負担の影響に鑑み、これらの者に対して適切な配慮を行うため、市町村が実施主体となり、暫定的・臨時的な給付措置として「臨時福祉給付金」を給付する。</p> <p>〈給付対象者〉 市町村民税（均等割）が課税されていない者から、以下の対象者を除いた者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村民税（均等割）が課税されている者の扶養親族等</li> <li>・生活保護制度内で対応される被保護者等</li> </ul> <p>※ 住所地の基準日：平成28年1月1日</p> <p>〈給付額〉 給付対象者一人につき3千円</p>		
担当課	福祉課	電話	88-6635

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族年金）事業		
予算額	9,733千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	年金生活者等支援臨時福祉給付金 事業費・事務費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 一億総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者を対象とし、所得全体の底上げを図ること、また個人消費の下支えに資するため、年金生活者等支援臨時福祉給付金を給付する。</p> <p>〈給付対象者〉 次のすべての条件を満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者</li> <li>・障害基礎年金又は遺族基礎年金を受給している者</li> <li>・年金生活者等支援臨時福祉給付金（平成28年度中に65歳以上となる高齢者）の支給を受けていない者</li> </ul> <p>〈給付額〉 給付対象者一人につき3万円</p>		
担当課	福祉課	電話	88-6635

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	子育て支援医療費支給事業																																																																																											
予算額	27,101千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																																																																																									
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	子育て支援医療費助成補助金																																																																																									
事業内容	<p>〈趣旨〉          出生から中学校修了までの子どもを対象に医療費の助成を行うことにより、保護者負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てる環境を整備する。</p> <p>〈内容〉          外来・入院とも、医療保険各法の規定により医療を受けた場合の医療機関に支払う額から、一部負担200円/月（1医療機関）を控除した額を助成</p> <p>〈対象者〉          町内在住の乳幼児、児童または生徒（出生日から中学校修了まで）の保護者</p> <p>〈イメージ図〉</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>6歳</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保護者</td> <td colspan="9">200円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">入院費用</td> <td colspan="9">町50%</td> </tr> <tr> <td colspan="9">府50%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>6歳</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保護者</td> <td colspan="9">200円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">外来費用</td> <td rowspan="2">3,000円まで</td> <td colspan="2">町50%</td> <td colspan="6" rowspan="2">町100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">府50%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">費用超</td> <td rowspan="2">3,000円超</td> <td colspan="8">町50%</td> </tr> <tr> <td colspan="8">府50%</td> </tr> </tbody> </table>				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校	中学校	保護者	200円									入院費用	町50%									府50%										0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校	中学校	保護者	200円									外来費用	3,000円まで	町50%		町100%						府50%		費用超	3,000円超	町50%								府50%							
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校	中学校																																																																																			
保護者	200円																																																																																											
入院費用	町50%																																																																																											
	府50%																																																																																											
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校	中学校																																																																																			
保護者	200円																																																																																											
外来費用	3,000円まで	町50%		町100%																																																																																								
		府50%																																																																																										
費用超	3,000円超	町50%																																																																																										
		府50%																																																																																										
担当課	福祉課	電話	88-6635																																																																																									

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高齢者等耐震シェルター設置補助事業		
予算額	1,500千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉          高齢者のみ世帯等が安心して町内で居住できるよう、耐震シェルターを居宅に設置する費用に対し、補助金を交付する。</p> <p>〈対象者〉          宇治田原町木造住宅耐震改修事業補助金により、耐震シェルターを設置する者で、かつ本町に居住する65歳以上のみの世帯(当該住所地に住民登録をしていること)</p> <p>〈対象となる住宅〉          ■宇治田原町木造住宅耐震改修事業補助金の対象となる住宅であること。          ■これまでに宇治田原町木造住宅耐震改修事業費による補助金を受けていない住宅であること。</p> <p>〈補助金額〉          宇治田原町木造住宅耐震改修事業補助金により耐震シェルターを設置した際の自己負担額が10万円を超えた場合に、その超過額を助成する。          ただし、補助額は30万円を限度とし、千円未満の端数は切捨てる。</p>		
担当課	福祉課	電話	88-6635

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	シルバー人材センター運営補助事業																																									
予算額	7,614千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																																							
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名																																								
事業内容	<p>〈趣旨〉 高齢者が長年培ってきた経験と技術を活かし、地域社会へ貢献していただく就労機会のあつせんを目的に設立されたシルバー人材センターの運営に対して補助を行い、センターの円滑な運営を促進する。</p> <p>〈町シルバー人材センターの概要〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">事業概要</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内事業所、行政機関等からの業務を受注し、会員への就労機会を提供する。</li> <li>・会員相互の親睦を図り、高齢者の生きがいをづくりに努める。</li> <li>・各種講習会等を開催し、会員技能の向上を図る。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>会員数</td> <td>119名 (H27.3.31現在)</td> </tr> <tr> <td>主な受託業務</td> <td>造園、除草(草刈)作業、施設管理、駐車場安全管理、清掃作業、農作業、大工、宛名書き、筆耕、広報紙配布、配食業務等</td> </tr> </table> <p>〈事業実績〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>会員数</th> <th>就業日数(延べ日数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>18</td><td>104</td><td>1,799</td></tr> <tr><td>19</td><td>110</td><td>3,751</td></tr> <tr><td>20</td><td>123</td><td>4,450</td></tr> <tr><td>21</td><td>126</td><td>5,243</td></tr> <tr><td>22</td><td>120</td><td>5,565</td></tr> <tr><td>23</td><td>116</td><td>5,021</td></tr> <tr><td>24</td><td>110</td><td>5,757</td></tr> <tr><td>25</td><td>118</td><td>6,724</td></tr> <tr><td>26</td><td>119</td><td>7,315</td></tr> <tr><td>27(見込)</td><td>116</td><td>7,460</td></tr> </tbody> </table>			事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内事業所、行政機関等からの業務を受注し、会員への就労機会を提供する。</li> <li>・会員相互の親睦を図り、高齢者の生きがいをづくりに努める。</li> <li>・各種講習会等を開催し、会員技能の向上を図る。</li> </ul>	会員数	119名 (H27.3.31現在)	主な受託業務	造園、除草(草刈)作業、施設管理、駐車場安全管理、清掃作業、農作業、大工、宛名書き、筆耕、広報紙配布、配食業務等	年度	会員数	就業日数(延べ日数)	18	104	1,799	19	110	3,751	20	123	4,450	21	126	5,243	22	120	5,565	23	116	5,021	24	110	5,757	25	118	6,724	26	119	7,315	27(見込)	116	7,460
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内事業所、行政機関等からの業務を受注し、会員への就労機会を提供する。</li> <li>・会員相互の親睦を図り、高齢者の生きがいをづくりに努める。</li> <li>・各種講習会等を開催し、会員技能の向上を図る。</li> </ul>																																									
会員数	119名 (H27.3.31現在)																																									
主な受託業務	造園、除草(草刈)作業、施設管理、駐車場安全管理、清掃作業、農作業、大工、宛名書き、筆耕、広報紙配布、配食業務等																																									
年度	会員数	就業日数(延べ日数)																																								
18	104	1,799																																								
19	110	3,751																																								
20	123	4,450																																								
21	126	5,243																																								
22	120	5,565																																								
23	116	5,021																																								
24	110	5,757																																								
25	118	6,724																																								
26	119	7,315																																								
27(見込)	116	7,460																																								
担当課	福祉課	電話	88-6635																																							

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	少子化対策推進事業								
予算額	1,192千円	新規継続の別	新規・継続						
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名							
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>宇治田原町子ども・子育て支援事業計画の基本理念に基づき、宇治田原町における少子化の進行、人口減少の抑制を図り、子育てしやすいまちを目指した効果的な少子化対策事業を企画立案するため、平成27年度に組織した宇治田原町少子化対策プロジェクトチームを核とし庁内各部署、関係機関及び関係団体とが連携した少子化対策事業を推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <tr> <td>婚活支援事業補助金</td> <td>少子化の要因のひとつである晩婚化、未婚化に対する取組として、男女の出会いの機会を積極的に提供する事業等を行う団体に対し、事業費の一部を補助する。(継続事業)</td> </tr> <tr> <td>結婚・子育てポジティブキャンペーン</td> <td>結婚・妊娠・子育てを楽しくて幸せだと感じ、前向きになってもらうための交流の場や啓発の機会等を提供し、結婚・妊娠・子育てへの前向きな意識の醸成を図る。具体的な内容は、京都府の「きょうと婚活応援センター」との連携も図りながら、少子化対策プロジェクトチームで協議し、町全体での取り組みとなるよう工夫する。 ■広報紙等を活用した「夫婦」「家族」の紹介 ■独身男女を対象とした自分磨き講座等の開催 など</td> </tr> <tr> <td>若手職員・社員人材交流</td> <td>これから結婚や子育てをする世代の視点を少子化対策事業に取り入れ、今後の町づくりの担い手の人材育成を図るため、若手町職員と町内事業所の若手社員等との異業種間交流を行い、意見交換やスキルアップ講座等を実施し、個人の人生設計や宇治田原町について考える機会を提供する。</td> </tr> </table>			婚活支援事業補助金	少子化の要因のひとつである晩婚化、未婚化に対する取組として、男女の出会いの機会を積極的に提供する事業等を行う団体に対し、事業費の一部を補助する。(継続事業)	結婚・子育てポジティブキャンペーン	結婚・妊娠・子育てを楽しくて幸せだと感じ、前向きになってもらうための交流の場や啓発の機会等を提供し、結婚・妊娠・子育てへの前向きな意識の醸成を図る。具体的な内容は、京都府の「きょうと婚活応援センター」との連携も図りながら、少子化対策プロジェクトチームで協議し、町全体での取り組みとなるよう工夫する。 ■広報紙等を活用した「夫婦」「家族」の紹介 ■独身男女を対象とした自分磨き講座等の開催 など	若手職員・社員人材交流	これから結婚や子育てをする世代の視点を少子化対策事業に取り入れ、今後の町づくりの担い手の人材育成を図るため、若手町職員と町内事業所の若手社員等との異業種間交流を行い、意見交換やスキルアップ講座等を実施し、個人の人生設計や宇治田原町について考える機会を提供する。
婚活支援事業補助金	少子化の要因のひとつである晩婚化、未婚化に対する取組として、男女の出会いの機会を積極的に提供する事業等を行う団体に対し、事業費の一部を補助する。(継続事業)								
結婚・子育てポジティブキャンペーン	結婚・妊娠・子育てを楽しくて幸せだと感じ、前向きになってもらうための交流の場や啓発の機会等を提供し、結婚・妊娠・子育てへの前向きな意識の醸成を図る。具体的な内容は、京都府の「きょうと婚活応援センター」との連携も図りながら、少子化対策プロジェクトチームで協議し、町全体での取り組みとなるよう工夫する。 ■広報紙等を活用した「夫婦」「家族」の紹介 ■独身男女を対象とした自分磨き講座等の開催 など								
若手職員・社員人材交流	これから結婚や子育てをする世代の視点を少子化対策事業に取り入れ、今後の町づくりの担い手の人材育成を図るため、若手町職員と町内事業所の若手社員等との異業種間交流を行い、意見交換やスキルアップ講座等を実施し、個人の人生設計や宇治田原町について考える機会を提供する。								
担当課	福祉課	電話	88-6635						

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	育児用品購入助成事業										
予算額	2,500千円	新規継続の別	新規・継続								
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名									
事業内容	<p>〈趣旨〉 乳児の子育てに係る保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを推進することを目的として、町内で購入したおむつ等育児用品の購入費用を助成する。</p> <p>〈内容〉 町内に住所を有する満1歳未満の乳児を養育している者を対象に、児童の育児に必要な用品の購入に要する費用の一部を助成する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">助成額</td> <td>乳児1人につき20,000円(上限)</td> </tr> <tr> <td>対象期間</td> <td>出生日から満1歳に達する日までに購入した育児用品の購入費用(転入者は転入した日から対象児が満1歳に達する日までの期間の購入費用)</td> </tr> <tr> <td>対象用品</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おむつ関連用品(紙おむつ、布おむつ、おむつカバー、おむつライナー、おしりふき等)</li> <li>・授乳関連用品(粉ミルク、哺乳瓶、消毒グッズ、搾乳器等)</li> <li>・その他乳児の育児に必要と認められるもの(おんぶひも、抱っこひも、離乳食食器、衣類等)</li> </ul>                     ※ただし、町内の商店等で購入したものに限り                 </td> </tr> <tr> <td>申請方法</td> <td>                     購入品の領収書・レシートの原本により、上限額までまとめて申請                      ※対象乳児1人につき年度内1回の申請に限る                 </td> </tr> </table>			助成額	乳児1人につき20,000円(上限)	対象期間	出生日から満1歳に達する日までに購入した育児用品の購入費用(転入者は転入した日から対象児が満1歳に達する日までの期間の購入費用)	対象用品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おむつ関連用品(紙おむつ、布おむつ、おむつカバー、おむつライナー、おしりふき等)</li> <li>・授乳関連用品(粉ミルク、哺乳瓶、消毒グッズ、搾乳器等)</li> <li>・その他乳児の育児に必要と認められるもの(おんぶひも、抱っこひも、離乳食食器、衣類等)</li> </ul> ※ただし、町内の商店等で購入したものに限り	申請方法	購入品の領収書・レシートの原本により、上限額までまとめて申請 ※対象乳児1人につき年度内1回の申請に限る
助成額	乳児1人につき20,000円(上限)										
対象期間	出生日から満1歳に達する日までに購入した育児用品の購入費用(転入者は転入した日から対象児が満1歳に達する日までの期間の購入費用)										
対象用品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おむつ関連用品(紙おむつ、布おむつ、おむつカバー、おむつライナー、おしりふき等)</li> <li>・授乳関連用品(粉ミルク、哺乳瓶、消毒グッズ、搾乳器等)</li> <li>・その他乳児の育児に必要と認められるもの(おんぶひも、抱っこひも、離乳食食器、衣類等)</li> </ul> ※ただし、町内の商店等で購入したものに限り										
申請方法	購入品の領収書・レシートの原本により、上限額までまとめて申請 ※対象乳児1人につき年度内1回の申請に限る										
担当課	福祉課	電話	88-6635								

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	出産・子育てイベントスタンプラリー事業		
予算額	485千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉  町が主催する出産・子育てイベントの参加率向上を目的とし、参加者にスタンプカードを配布し、スタンプ数に応じて子育てグッズをプレゼントする。</p> <p>〈対象者〉  就学までの親子、妊婦、小学校低学年</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■地域子育て支援センター事業のあそびの広場やパパの子育て応援事業の交流会、図書館事業のおはなし会、保健センター事業の食育広場など、町が主催する子ども・子育てイベントへの参加者に対しスタンプカードを配布。</li> <li>■イベント参加ごとにスタンプを押し、スタンプが一定数集まれば、参加者の月齢年齢等に応じたグッズをプレゼントする。  （茶ッピーグッズ、缶バッジ、ガーゼハンカチ、鉛筆 等）</li> <li>■スタンプカードは宇治田原町在住の乳幼児、小学校低学年、妊婦1人につき1枚とする。</li> </ul>		
担当課	福祉課（子育て支援センター）	電話	88-6622

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	いきいき孫育て事業		
予算額	250千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>子育てのサポーターとして欠かせない祖父母。生活環境や世帯構成の変化などにより、子育ての違いに戸惑いを感じている祖父母世代が多くなってきている。このような状況の中で、現代の子育て中の親の悩みや不安などを理解し、心の在り方やしつけなど、子育てで重要なことは変わっていないことを確認し合い、祖父母世代の役割を考える。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■孫育て講座の開催(助産師)</li> <li>■子育て中の保護者に対して祖父母とのかかわりについての講習会</li> <li>■三世代交流 (鉢植え・羽子板作り・まいまい広場参加 等)</li> <li>■保育ルームでの育児実践 (おんぶ・抱っこひもの使い方)</li> <li>■老人クラブとの交流</li> <li>■孫育て本(おまごBOOK)の配付</li> </ul> <p>〈対象者〉</p> <p>町内在住の祖父母世代の方、子育て中の親子 等</p>		
担当課	福祉課(子育て支援センター)	電話	88-6622

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域子育て支援事業																				
予算額	2,862千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																		
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> ( <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ) ・単 独	補助制度名	子ども・子育て支援交付金																		
事業内容	<p>〈趣 旨〉 地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭への各種育児支援を実施する。</p> <p>〈内 容〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事業名</th> <th style="width: 55%;">概 要</th> <th style="width: 20%;">事業費 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域子育て支援センター事業</td> <td>地域子育て支援センターにおいて、親子の広場等各種事業の開催や子育てサークルへの支援を行う。 場所：地域子育て支援センター 対象：妊婦、就学前の乳幼児及び保護者等 利用時間：平日 9:30～16:00</td> <td>2,348</td> </tr> <tr> <td>ファミリー・サポート事業</td> <td>育児を手伝いたい方と、手助けをしてほしい方の相互支援を行い、子育てのサポートを行う。</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>家庭支援 カウンセリング事業</td> <td>専門家による育児不安の相談や指導を実施。</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>地域で子育て「つどいの広場」事業</td> <td>民家を活用し、幅広い世代の方が気軽に集い交流を行うことにより子育てサポートの充実を図る。 場所：立川宮ノ本14 利用時間：火・金 10:00～15:00</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>パパの子育て応援事業</td> <td>父親の育児参加の促進を図るための交流会・講演会等の実施。 ・父子手帳の配布（母子手帳交付時に配布） ・パパの妊婦体験 ・あそびの指導、先輩パパと交流会 ・プレパパ&amp;プレママのマタニティペアヨガ 等</td> <td>125</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	概 要	事業費 (千円)	地域子育て支援センター事業	地域子育て支援センターにおいて、親子の広場等各種事業の開催や子育てサークルへの支援を行う。 場所：地域子育て支援センター 対象：妊婦、就学前の乳幼児及び保護者等 利用時間：平日 9:30～16:00	2,348	ファミリー・サポート事業	育児を手伝いたい方と、手助けをしてほしい方の相互支援を行い、子育てのサポートを行う。	99	家庭支援 カウンセリング事業	専門家による育児不安の相談や指導を実施。	120	地域で子育て「つどいの広場」事業	民家を活用し、幅広い世代の方が気軽に集い交流を行うことにより子育てサポートの充実を図る。 場所：立川宮ノ本14 利用時間：火・金 10:00～15:00	170	パパの子育て応援事業	父親の育児参加の促進を図るための交流会・講演会等の実施。 ・父子手帳の配布（母子手帳交付時に配布） ・パパの妊婦体験 ・あそびの指導、先輩パパと交流会 ・プレパパ&プレママのマタニティペアヨガ 等	125
	事業名	概 要	事業費 (千円)																		
	地域子育て支援センター事業	地域子育て支援センターにおいて、親子の広場等各種事業の開催や子育てサークルへの支援を行う。 場所：地域子育て支援センター 対象：妊婦、就学前の乳幼児及び保護者等 利用時間：平日 9:30～16:00	2,348																		
	ファミリー・サポート事業	育児を手伝いたい方と、手助けをしてほしい方の相互支援を行い、子育てのサポートを行う。	99																		
	家庭支援 カウンセリング事業	専門家による育児不安の相談や指導を実施。	120																		
	地域で子育て「つどいの広場」事業	民家を活用し、幅広い世代の方が気軽に集い交流を行うことにより子育てサポートの充実を図る。 場所：立川宮ノ本14 利用時間：火・金 10:00～15:00	170																		
パパの子育て応援事業	父親の育児参加の促進を図るための交流会・講演会等の実施。 ・父子手帳の配布（母子手帳交付時に配布） ・パパの妊婦体験 ・あそびの指導、先輩パパと交流会 ・プレパパ&プレママのマタニティペアヨガ 等	125																			
担 当 課	福祉課 (子育て支援センター)	電 話	88-6622																		

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	子育てサービス利用支援事業		
予算額	3,136千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> ( <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ) ・単 独	補助制度名	子ども・子育て支援交付金
事業内容	<p>〈趣 旨〉</p> <p>子ども・子育て支援新制度における地域子ども・子育て支援事業に位置付けられた利用者支援事業で、教育分野等も含めた幅広い情報の収集や提供を行い、教育・保育施設等の利用にあたって専門職員が助言、利用支援を行う。また、地域子育て支援センター事業と連携し、関係機関との連絡・調整や地域の子育て資源の育成など、一体的に運営し、子育て家庭支援の機能強化を図る。</p> <p>〈内 容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 妊娠、出産、育児の子育てに関わる時期における各種子育てサービスの情報を掲載した子育て情報誌（平成27年10月発行）の内容更新 <ul style="list-style-type: none"> <li>・未就学児用 A4版冊子 53頁</li> <li>・小学生以上用 A4版リーフレット 6頁</li> </ul> </li> <li>■ 月間の子育て情報を掲載した「子育てだより」の発行</li> <li>■ 子育て支援センターと連携したイベントでの出張相談の実施</li> <li>■ 庁内子ども・子育て関係部署との連絡会の実施</li> <li>■ 地域の子育て支援団体との連携、支援、育成</li> <li>■ 利用者支援事業従事職員に対する研修の受講</li> <li>■ その他、子育て家庭支援に資する事業</li> </ul> <p>〈事業費〉</p> <p>人件費 2,759千円</p> <p>事業経費 377千円</p>		
担当課	福祉課	電 話	88-6635

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保育充実事業														
予算額	109,540千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>												
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> ( <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ) ・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	子ども・子育て支援交付金												
事業内容	<p>〈趣旨〉            安心して子どもを預けることができるよう、特別加配保育士の配置、延長保育の実施等により、保育内容の充実を図る。            また、乳幼児期において豊かな人間性を育むため、保育所児及び保護者を対象に道德教育の場を定期的に提供する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>概要</th> <th>事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所運営事業</td> <td>           保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。            ・28年度保育日数            293日(平日243日、土曜日50日)            ・開所時間            (平日・土曜日)            7:00～19:00(時間外保育・延長保育含む)         </td> <td>106,729</td> </tr> <tr> <td>一時保育事業</td> <td>           保護者等の育児疲れ解消、急病や勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するため一時保育を実施。            ・実施時間            (平日)            8:00～17:30の内 8時間まで            (土曜日)            8:00～11:45         </td> <td>2,477</td> </tr> <tr> <td>豊かな人間性を育む保育所学び事業</td> <td>           保育所児及びその保護者を対象に道德教育の場を定期的に提供。            人形劇や講演会など         </td> <td>334</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	概要	事業費(千円)	保育所運営事業	保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。 ・28年度保育日数 293日(平日243日、土曜日50日) ・開所時間 (平日・土曜日) 7:00～19:00(時間外保育・延長保育含む)	106,729	一時保育事業	保護者等の育児疲れ解消、急病や勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するため一時保育を実施。 ・実施時間 (平日) 8:00～17:30の内 8時間まで (土曜日) 8:00～11:45	2,477	豊かな人間性を育む保育所学び事業	保育所児及びその保護者を対象に道德教育の場を定期的に提供。 人形劇や講演会など	334
事業名	概要	事業費(千円)													
保育所運営事業	保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。 ・28年度保育日数 293日(平日243日、土曜日50日) ・開所時間 (平日・土曜日) 7:00～19:00(時間外保育・延長保育含む)	106,729													
一時保育事業	保護者等の育児疲れ解消、急病や勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するため一時保育を実施。 ・実施時間 (平日) 8:00～17:30の内 8時間まで (土曜日) 8:00～11:45	2,477													
豊かな人間性を育む保育所学び事業	保育所児及びその保護者を対象に道德教育の場を定期的に提供。 人形劇や講演会など	334													
担当課	福祉課(保育所)	電話	88-6611												

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	病児・病後児保育事業		
予算額	472千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉            当面の急変は認められないが、病気の回復期には至っていない児童や病気の回復期である児童で、集団生活が困難であり、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことができない児童（以下、「病児・病後児」という。）の保育に対応するため、医療機関内に設備・体制の整えられた施設での病児・病後児保育を近隣市町との広域連携により実施することにより、児童の健全な育成環境の整備を図るとともに、保護者の子育てと就労の両立を支援する。</p> <p>■京田辺市病児・病後児保育事業との連携            （京田辺市・井手町・宇治田原町）            ※実施予定施設：田辺中央病院「やすらぎ保育園」</p>		
担当課	福祉課（保育所）	電話	88-6611

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	もうすぐ1年生保育所体育教室実施事業		
予算額	173千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉          本町だからこそできるきめ細やかで手厚い保育の推進を目的として、町立保育所に通所する児童を対象に、体育指導の専門家により、就学前に体得しておきたい運動能力等を、楽しい体育遊びを通じて指導してもらう機会を与えることにより、就学後の体育の授業へのスムーズな移行や、子どもの身体能力の向上を図る。</p> <p>〈内容〉          ■体育指導の専門家による体育教室の実施          5・6月、10・11月、1・2月の週1回・隔週 年間12回          対象：5歳児          内容：跳び箱・マット運動、鉄棒 等</p>		
担当課	福祉課(保育所)	電話	88-6611

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	多子家庭応援保育料軽減事業																																		
予算額	-	新規継続の別	拡充・継続																																
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	第3子以降保育料無償化事業費補助金																																
事業内容	<p>〈趣旨〉 子どもを安心して産み育てやすい環境づくりを推進することを目的とし、多子家庭における経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〈内容〉 国の多子世帯の保育料負担軽減制度が低所得世帯を対象に拡充されることに伴い、保育所保育料の軽減を拡充する。</p> <p>〈軽減内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象児</th> <th>世帯構成</th> <th>所得制限</th> <th>負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1子</td> <td>同時に3人以上が入所</td> <td>所得制限なし(町)</td> <td>半額</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第2子</td> <td>同時に3人以上が入所</td> <td>所得制限なし(国)</td> <td>半額</td> </tr> <tr> <td>第1子が小学生</td> <td>町民税所得割課税額77,101円未満の世帯(国) 【拡充】</td> <td>半額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>町民税所得割課税額77,101円以上の世帯(町)</td> <td>2/3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第1子が中学生以上(年齢上限なし)</td> <td>町民税所得割課税額77,101円未満の世帯(国) 【拡充】</td> <td>半額</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">第3子以降</td> <td>同時に3人以上が入所</td> <td>所得制限なし(国)</td> <td rowspan="4">無料</td> </tr> <tr> <td>第1子が小学生</td> <td>所得制限なし(国・府・町)</td> </tr> <tr> <td>第1子が中学生以上(年齢上限なし)</td> <td>町民税所得割課税額77,101円未満の世帯(国) 【拡充】</td> </tr> <tr> <td>第1子が中学生以上18歳未満</td> <td>町民税所得割課税額169,000円未満の世帯(府)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※(国)国軽減制度 (府)京都府独自軽減制度 (町)町独自軽減制度 ※<b>拡充</b> 平成28年4月からの拡充予定分</p>			対象児	世帯構成	所得制限	負担額	第1子	同時に3人以上が入所	所得制限なし(町)	半額	第2子	同時に3人以上が入所	所得制限なし(国)	半額	第1子が小学生	町民税所得割課税額77,101円未満の世帯(国) 【拡充】	半額		町民税所得割課税額77,101円以上の世帯(町)	2/3		第1子が中学生以上(年齢上限なし)	町民税所得割課税額77,101円未満の世帯(国) 【拡充】	半額	第3子以降	同時に3人以上が入所	所得制限なし(国)	無料	第1子が小学生	所得制限なし(国・府・町)	第1子が中学生以上(年齢上限なし)	町民税所得割課税額77,101円未満の世帯(国) 【拡充】	第1子が中学生以上18歳未満	町民税所得割課税額169,000円未満の世帯(府)
対象児	世帯構成	所得制限	負担額																																
第1子	同時に3人以上が入所	所得制限なし(町)	半額																																
第2子	同時に3人以上が入所	所得制限なし(国)	半額																																
	第1子が小学生	町民税所得割課税額77,101円未満の世帯(国) 【拡充】	半額																																
		町民税所得割課税額77,101円以上の世帯(町)	2/3																																
	第1子が中学生以上(年齢上限なし)	町民税所得割課税額77,101円未満の世帯(国) 【拡充】	半額																																
第3子以降	同時に3人以上が入所	所得制限なし(国)	無料																																
	第1子が小学生	所得制限なし(国・府・町)																																	
	第1子が中学生以上(年齢上限なし)	町民税所得割課税額77,101円未満の世帯(国) 【拡充】																																	
	第1子が中学生以上18歳未満	町民税所得割課税額169,000円未満の世帯(府)																																	
担当課	福祉課(保育所)	電話	88-6611																																

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	療育教室運営事業		
予算額	2,494千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	発達障がい児等早期療育支援事業費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉            集団生活に適応困難な発達障がい児を早期に発見するとともに、発達課題に応じた適切な指導を行い、心身障がいの進行を未然に防止するため、療育教室を運営し、乳幼児の発達支援と児童福祉の向上を図る。</p> <p>〈対象者〉            宇治田原町に在住する1歳から5歳までの発達支援を必要とする乳幼児及びその保護者</p> <p>〈内容〉            ■保育士、発達相談員、臨床心理士による集団指導を実施。            ・自由遊び、親子遊び、課題設定(運動・感覚・感触・創作など)            ・通所児の定期的な発達検査、おやつ</p> <p>実施日：毎週木曜日 午前10時から11時45分            場所：宇治田原町保健センター            スタッフ：発達相談員 1名                      臨床心理士 1名                      保育士 3名(1名は保育所保育士)</p> <p><b>【拡充】</b>            より適切な指導を行うため、作業療法士をスタッフに加えて指導体制の拡充を図るとともに、受入児童数の拡大を実施。            ・スーパーバイズ            実施日：月1回            スーパーバイザー：作業療法士</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	ペアレント・トレーニング事業		
予算額	106千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉          発達に課題を持つ子どもの保護者に対し、子どもへの関わり方のポイントや工夫を伝え、保護者のストレスを減らすと共に、子どもの発達を促すことを目的とする。          親ミーティングでは、有効な子育てプログラムを構成するために、専門の大学教授に指導を受け、実施する。</p> <p>〈対象者〉          宇治田原町に在住する1歳から5歳の発達支援を必要とする乳幼児の保護者</p> <p>〈内容〉          ■発達相談員、臨床心理士による集団指導を実施。          ・親ミーティング          ・親への指導          実施日：毎週木曜日 午前10時から11時45分          (療育教室開催時に実施)          場所：宇治田原町保健センター          スタッフ：発達相談員 1名          臨床心理士 1名</p> <p>スーパーバイザー：関西学院大学文学部総合心理学科教授</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	不妊治療給付事業		
予算額	600千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	不妊治療助成事業補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>子を希望しながらも恵まれないため、不妊治療等を受けている夫婦等に対して、その治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〈対象者〉</p> <p>医療保険各法に基づく被保険者もしくは組合員又はそれらの者の被扶養者であり、かつ本町に住所を有する夫婦等。</p> <p>〈制度概要〉</p>		
	対象治療	助成対象経費	助成金の額
	一般不妊治療	次に掲げる医療費に要した経費 （1）対象者が不妊治療（療養の給付の対象となるものに限る。）に対して負担した医療費（医療保険各法に基づく保険者又は共済組合の規約等の定めるところにより不妊治療に要する費用に対し給付がなされる場合は、当該給付の額を控除した額） （2）対象者が人工授精に対して負担した医療費	1対象者ごとに（1）及び（2）の医療費の額にそれぞれ2分の1を乗じて得た額の合計額（当該合計額が1対象者につき1年度当たり10万円（（1）の医療費のみに対して助成する時は、6万円）を超えるときは、当該合計額から当該超える額を控除した額）
	男性不妊治療	次に掲げる医療費に要した経費 （1）対象者が精巣内精子生検採取法による手術その他の精子を精巣から採取するための手術に対して負担した医療費 （2）対象者が精巣上体内精子吸引法による手術その他の精子を精巣上体から採取するための手術に対して負担した医療費	1対象者ごとに（1）の医療費の額に2分の1を乗じて得た額及び（2）の医療費の額に2分の1を乗じて得た額（（2）の医療費の額に2分の1を乗じて得た額が1対象者につき1回当たり5万円を超えるときは、5万円）の合計額（当該合計額が1対象者につき1年度当たり20万円を超えるときは、20万円）
	不育治療	対象者が不育症の原因を特定するための検査及び不育症の治療（いずれも療養の給付の対象となるものに限る。）に対して負担した医療費（医療保険各法に基づく保険者又は共済組合の規約等の定めるところにより不妊治療に要する費用に対し給付がなされる場合は、当該給付の額を控除した額）	1対象者ごとに医療費の額に2分の1を乗じて得た額（当該額が1対象者につき1回の妊娠当たり10万円を超えるときは、10万円）
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域密着型特別養護老人ホーム設置助成事業		
予算額	157,788千円	新規継続の別	<input type="checkbox"/> 新規 ・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助 (国・ <input type="checkbox"/> 府) ・ 単 独	補助制度名	地域医療介護総合確保基金事業補助金
事業内容	<p>〈趣 旨〉            高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、町内において地域密着型特別養護老人ホームを整備する事業者に対して補助を実施。</p> <p>〈内 容〉</p> <p>■地域医療介護総合確保基金（府補助）分</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備への助成            基礎単価 4,270千円×29床＝123,830千円</p> <p>②介護施設等の施設開設準備経費の支援            基礎単価 621千円×29床＝18,009千円</p> <p>③定期借地権設定のための一時金の支援（想定）            路線価の1/2に対して1/2 12,949千円</p> <p>■町補助分            施設整備に係る府補助金額の概ね1/2を想定            3,000千円（20年間で総額60,000千円）</p>		
担当課	健康長寿課	電 話	88-3719

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	認知症カフェ事業		
予算額	1,457千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	地域包括ケア総合交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉  高齡化の進行に伴い認知症高齡者が増加していることから、認知症になっても住み慣れた地域で生活を維持できるよう、認知症の方の居場所作りや介護関係者や地域の方との交流、相談ができる場として認知症カフェを開催し、認知症の方やその家族などに対する支援を推進する。</p> <p>〈内容〉  認知症の方やその家族、地域の方などが自由に立ち寄れる場所として認知症カフェを開催する。その中で、認知症の簡単な講座や教室、レクリエーションや制作などを提供するとともに、参加者がお茶を飲みながら、介護関係者や地域の方との交流や相談ができる場所を提供する。</p> <p>〈対象者〉  認知症の方やその家族、認知症に関心のある地域の方</p> <p>〈設置〉  3ヶ所設置予定</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-3719

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高齢者福祉サービス事業																										
予算額	8,214千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																								
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> (国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> )・単独	補助制度名	介護予防安心住まい推進事業費補助金																								
事業内容	<p>〈趣旨〉 高齢者やその家族に対し、安心して生活を送るための支援を行うことにより高齢者福祉の向上を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事業</th> <th style="width: 60%;">内容</th> <th style="width: 20%;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急通報装置貸与事業</td> <td>高齢者世帯等への緊急通報装置の貸与及び緊急通報装置(光回線)設置に係る費用助成</td> <td style="text-align: right;">793</td> </tr> <tr> <td>移送サービス事業</td> <td>公共交通機関の利用が困難な方に移送サービスを提供</td> <td style="text-align: right;">500</td> </tr> <tr> <td>食の自立支援事業</td> <td>高齢者等に昼食・夕食の配食サービスを提供</td> <td style="text-align: right;">5,926</td> </tr> <tr> <td>心配ごと相談事業</td> <td>司法書士(年間6回)による相談</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>住環境改善事業</td> <td>介護認定を受けていない高齢者の転倒防止及び生活機能向上のための住宅改修の費用の一部を助成</td> <td style="text-align: right;">160</td> </tr> <tr> <td>介護用品購入助成金</td> <td>介護に必要な用品購入に係る費用の一部を助成</td> <td style="text-align: right;">760</td> </tr> <tr> <td>住宅用火災報知器設置事業</td> <td>高齢者世帯等への火災報知器設置に係る費用助成</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> </tbody> </table>			事業	内容	金額(千円)	緊急通報装置貸与事業	高齢者世帯等への緊急通報装置の貸与及び緊急通報装置(光回線)設置に係る費用助成	793	移送サービス事業	公共交通機関の利用が困難な方に移送サービスを提供	500	食の自立支援事業	高齢者等に昼食・夕食の配食サービスを提供	5,926	心配ごと相談事業	司法書士(年間6回)による相談	50	住環境改善事業	介護認定を受けていない高齢者の転倒防止及び生活機能向上のための住宅改修の費用の一部を助成	160	介護用品購入助成金	介護に必要な用品購入に係る費用の一部を助成	760	住宅用火災報知器設置事業	高齢者世帯等への火災報知器設置に係る費用助成	25
	事業	内容	金額(千円)																								
	緊急通報装置貸与事業	高齢者世帯等への緊急通報装置の貸与及び緊急通報装置(光回線)設置に係る費用助成	793																								
	移送サービス事業	公共交通機関の利用が困難な方に移送サービスを提供	500																								
	食の自立支援事業	高齢者等に昼食・夕食の配食サービスを提供	5,926																								
	心配ごと相談事業	司法書士(年間6回)による相談	50																								
	住環境改善事業	介護認定を受けていない高齢者の転倒防止及び生活機能向上のための住宅改修の費用の一部を助成	160																								
	介護用品購入助成金	介護に必要な用品購入に係る費用の一部を助成	760																								
	住宅用火災報知器設置事業	高齢者世帯等への火災報知器設置に係る費用助成	25																								
	担当課	健康長寿課	電話	88-3719																							

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	授乳育児相談事業		
予算額	164千円	新規継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 乳幼児栄養調査結果(厚生労働省)において、「母乳が不足気味」が32.5%、「母乳が出ない」が15.6%と高く、二人に一人が授乳について困っているという結果が出ている。本町においても新生児訪問や乳児健診において授乳についての悩みを抱える人が多く、育児の負担感につながっていることから、助産師による授乳育児相談を実施する。</p> <p>〈目的〉 出産直後から始まる授乳は、昼夜問わず1日に何回も必要であり、母乳栄養の確立までには様々なトラブルも起こりやすく母親にとっては身体的にも精神的にも負担が大きいものである。 また喫煙者においては、安易に人工栄養に切り変える人もおり、母親の健康被害につながるだけでなく副流煙による乳幼児突然死症候群にもつながるおそれがある。 母乳栄養の利点と、母乳栄養確立ができるよう指導を行うとともに、母乳の基礎になる母親の食生活等の生活習慣を整える指導を行い、マタニティブルーの防止や乳幼児と保護者の健康増進を目的とする。</p> <p>〈対象者〉 町内在住の乳児期にある母子</p> <p>〈内容〉 月に1回相談日を設け、助産師(臨時職員)による指導を行う。 指導形態は、来所だけでなく臨機応変に電話や訪問など対象者のニーズに対応する。</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	ハッピー・マタニティ支援事業		
予算額	6,434千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉          妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な費用を助成することにより、安心して妊娠・出産ができる環境を確保する。</p> <p>〈対象者〉          宇治田原町に住所を有する妊婦</p> <p>〈内容〉          検査内容：基本健診(問診、診察等)、血液検査、免疫検査、子宮頸がん検査、B群溶血性レンサ球菌検査、HIV抗体価検査、超音波検査、HTLV-1抗体検査、性器クラミジア検査</p> <p>健診実施機関：京都府・大阪府医師会、京都府助産師会に委託          (委託医療機関以外を受診する場合は償還払い)</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	母子保健事業																												
予算額	4,092千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																										
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> (国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> )・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	フッ素による子どものむし歯予防事業費補助金																										
事業内容	<p>〈趣旨〉 母性ならびに乳幼児の健康の保持増進を図るため、保健指導、健康診査、医療その他の措置を講じ、住民の保健の向上を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>■母子健康手帳の交付・保健師の面接</td><td style="text-align: right;">随時</td></tr> <tr><td>■ハイリスク妊婦への訪問相談</td><td style="text-align: right;">随時</td></tr> <tr><td>■新生児訪問（こんにちは赤ちゃん事業）</td><td style="text-align: right;">随時</td></tr> <tr><td>■養育訪問</td><td style="text-align: right;">随時</td></tr> <tr><td>■乳児健康診査</td><td style="text-align: right;">年6回</td></tr> <tr><td>■乳児後期健康相談</td><td style="text-align: right;">年4回</td></tr> <tr><td>■幼児健康診査</td><td style="text-align: right;">年4回</td></tr> <tr><td>■2歳児歯科健診</td><td style="text-align: right;">年3回</td></tr> <tr><td>■3歳児健康診査</td><td style="text-align: right;">年4回</td></tr> <tr><td>■乳幼児健康相談</td><td style="text-align: right;">月1回＋随時</td></tr> <tr><td>■発達相談</td><td style="text-align: right;">月2回</td></tr> <tr><td>■歯科検診（幼児健康診査、三歳児健康診査で同時実施）</td><td></td></tr> <tr><td>■離乳食教室</td><td style="text-align: right;">年4回</td></tr> </table> <p>〈対象者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦と新生児</li> <li>・乳幼児とその保護者</li> <li>・健診後の要フォロー児とその保護者</li> </ul> <p>○健診・電話・訪問相談・離乳食教室を実施し、離乳食に関する知識や理解を深める。</p> <p>○高齢出産等のリスクが高い妊婦を対象に訪問相談を実施し、妊娠・出産に係る不安等の解消を図る。</p>			■母子健康手帳の交付・保健師の面接	随時	■ハイリスク妊婦への訪問相談	随時	■新生児訪問（こんにちは赤ちゃん事業）	随時	■養育訪問	随時	■乳児健康診査	年6回	■乳児後期健康相談	年4回	■幼児健康診査	年4回	■2歳児歯科健診	年3回	■3歳児健康診査	年4回	■乳幼児健康相談	月1回＋随時	■発達相談	月2回	■歯科検診（幼児健康診査、三歳児健康診査で同時実施）		■離乳食教室	年4回
■母子健康手帳の交付・保健師の面接	随時																												
■ハイリスク妊婦への訪問相談	随時																												
■新生児訪問（こんにちは赤ちゃん事業）	随時																												
■養育訪問	随時																												
■乳児健康診査	年6回																												
■乳児後期健康相談	年4回																												
■幼児健康診査	年4回																												
■2歳児歯科健診	年3回																												
■3歳児健康診査	年4回																												
■乳幼児健康相談	月1回＋随時																												
■発達相談	月2回																												
■歯科検診（幼児健康診査、三歳児健康診査で同時実施）																													
■離乳食教室	年4回																												
担当課	健康長寿課	電話	88-6636																										

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	コツコツ骨を強くしましょう事業		
予算額	479千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	健康増進法による保健事業費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 骨粗しょう症予防のための日常生活習慣の改善を促し、健康づくりの推進を図るため、骨密度の低下を早期に発見する骨粗しょう症検診及び骨粗しょう症予防に関する講習を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■骨粗しょう症検診 対象：20歳以上の女性 住民がん検診の際に実施（3日間）</li> <li>■骨粗しょう症に関する講習</li> <li>■ロコモティブシンドロームに関する講習</li> </ul> <p>※ロコモティブシンドローム…運動器症候群。筋肉、骨、関節等の運動器の障がいにより、「立つ」「歩く」といった機能が低下している状態</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	各種がん検診事業																																		
予算額	8,293千円	新規継続の別	拡充・継続																																
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名																																	
事業内容	<p>〈趣旨〉 死亡原因の第1位である「悪性新生物(がん)」の早期発見・早期治療を図るため、健康増進法に基づき各種がん検診を実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者・検診日</th> <th>検診内容</th> <th>費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前立腺がん検診</td> <td>55歳以上の男性 個別検診 4か月間</td> <td>腫瘍マーカー PSA検査</td> <td><b>【拡充】 無料</b></td> </tr> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>40歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)</td> <td>問診、 胃部X線間接撮影</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>40歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)</td> <td>問診 免疫便潜血反応検査</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>40歳以上の女性 集団検診3日</td> <td>問診、視触診 マンモグラフィ (乳房X線撮影)</td> <td>40～49歳-600円 50歳以上-400円 ※30代視触診は終了</td> </tr> <tr> <td>子宮がん検診</td> <td>20歳以上の女性 個別検診4か月間</td> <td>問診、内診、子宮頸 部細胞診 (医師が必要と判断した 場合、子宮体部細胞診)</td> <td>頸がん-800円 体がん-500円</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>40歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)</td> <td>問診、胸部X線間接 撮影、喀痰検査 (必要時)</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>結核検診</td> <td>65歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)</td> <td>肺がん検診と 同時実施</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 生活保護世帯、住民税非課税世帯、70歳以上は無料</p>				対象者・検診日	検診内容	費用	前立腺がん検診	55歳以上の男性 個別検診 4か月間	腫瘍マーカー PSA検査	<b>【拡充】 無料</b>	胃がん検診	40歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)	問診、 胃部X線間接撮影	500円	大腸がん検診	40歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)	問診 免疫便潜血反応検査	200円	乳がん検診	40歳以上の女性 集団検診3日	問診、視触診 マンモグラフィ (乳房X線撮影)	40～49歳-600円 50歳以上-400円 ※30代視触診は終了	子宮がん検診	20歳以上の女性 個別検診4か月間	問診、内診、子宮頸 部細胞診 (医師が必要と判断した 場合、子宮体部細胞診)	頸がん-800円 体がん-500円	肺がん検診	40歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)	問診、胸部X線間接 撮影、喀痰検査 (必要時)	無料	結核検診	65歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)	肺がん検診と 同時実施	無料
		対象者・検診日	検診内容	費用																															
	前立腺がん検診	55歳以上の男性 個別検診 4か月間	腫瘍マーカー PSA検査	<b>【拡充】 無料</b>																															
	胃がん検診	40歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)	問診、 胃部X線間接撮影	500円																															
	大腸がん検診	40歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)	問診 免疫便潜血反応検査	200円																															
	乳がん検診	40歳以上の女性 集団検診3日	問診、視触診 マンモグラフィ (乳房X線撮影)	40～49歳-600円 50歳以上-400円 ※30代視触診は終了																															
	子宮がん検診	20歳以上の女性 個別検診4か月間	問診、内診、子宮頸 部細胞診 (医師が必要と判断した 場合、子宮体部細胞診)	頸がん-800円 体がん-500円																															
	肺がん検診	40歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)	問診、胸部X線間接 撮影、喀痰検査 (必要時)	無料																															
	結核検診	65歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)	肺がん検診と 同時実施	無料																															
	担当課	健康長寿課	電話	88-6636																															

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業		
予算額	1,548千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助( <input type="checkbox"/> 国・府 )・単独	補助制度名	疾病予防対策事業費等補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉  がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発、健康保持及び増進を図るため、特定の年齢に達した者に対し、検診費用が無料となる「がん検診クーポン券」を配布し、働き盛り世代のがん検診の受診促進を図る。また、新たに要精査者の精検結果把握、精検未受診者への個別勧奨を実施する。</p> <p>〈内容〉  ■がん検診台帳の整備  ■個別通知による知識啓発及び検診受診勧奨  ■無料クーポン券によるがん検診  ■要精査者の受診結果状況把握、精検未受診者への個別勧奨</p> <p>〈対象者案〉  ※国の交付要綱案  (京都府より平成28年2月8日に情報提供のメールにて通知) より</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子宮頸がん  20・25・30・35・40歳 になる女性で、  過去5年度に一度も検診を受診していない者。</li> <li>・乳がん  40・45・50・55・60歳 になる女性で、  過去5年度に一度も検診を受診していない者。</li> </ul>		
担当課	健康長寿課	電 話	88-6636

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	各種予防接種等対策事業																																	
予算額	23,279千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																															
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名																																
事業内容	<p>〈趣旨〉                      伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種・検診を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図る。</p> <p>〈内容〉                      様々な感染症等を予防するために各年代に応じ、必要とされる予防接種等を実施</p>																																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">予防接種等名</th> <th style="width: 33%;">対象年齢等</th> <th style="width: 33%;">接種方法等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>BCG</td> <td>生後5ヶ月～8ヶ月未満</td> <td rowspan="13" style="text-align: center; vertical-align: middle;">個別</td> </tr> <tr> <td>不活化ポリオ</td> <td>生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満</td> </tr> <tr> <td>四種混合</td> <td>生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満</td> </tr> <tr> <td>二種混合</td> <td>11歳～13歳未満</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">麻しん風しん</td> <td>1期 1歳～2歳未満</td> </tr> <tr> <td>2期 小学校就学前1年間</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">日本脳炎</td> <td>1期 生後6ヶ月～90ヶ月</td> </tr> <tr> <td>2期 9歳～13歳未満</td> </tr> <tr> <td>H7.4.2～H9.4.1生まれ</td> </tr> <tr> <td>インフルエンザ</td> <td>65歳以上 ※自己負担金1,500円 生活保護・住民税非課税世帯は無料</td> </tr> <tr> <td>ヒブワクチン</td> <td>生後2ヶ月～4歳</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌ワクチン</td> <td>生後2ヶ月～4歳</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん予防ワクチン</td> <td>中学1年～高校1年</td> </tr> <tr> <td>高齢者肺炎球菌</td> <td>65歳以上 ※自己負担金2,500円 生活保護・住民税非課税世帯は無料</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>1歳～3歳未満</td> </tr> </tbody> </table>			予防接種等名	対象年齢等	接種方法等	BCG	生後5ヶ月～8ヶ月未満	個別	不活化ポリオ	生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満	四種混合	生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満	二種混合	11歳～13歳未満	麻しん風しん	1期 1歳～2歳未満	2期 小学校就学前1年間	日本脳炎	1期 生後6ヶ月～90ヶ月	2期 9歳～13歳未満	H7.4.2～H9.4.1生まれ	インフルエンザ	65歳以上 ※自己負担金1,500円 生活保護・住民税非課税世帯は無料	ヒブワクチン	生後2ヶ月～4歳	小児用肺炎球菌ワクチン	生後2ヶ月～4歳	子宮頸がん予防ワクチン	中学1年～高校1年	高齢者肺炎球菌	65歳以上 ※自己負担金2,500円 生活保護・住民税非課税世帯は無料	水痘	1歳～3歳未満
	予防接種等名	対象年齢等	接種方法等																															
	BCG	生後5ヶ月～8ヶ月未満	個別																															
	不活化ポリオ	生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満																																
	四種混合	生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満																																
	二種混合	11歳～13歳未満																																
	麻しん風しん	1期 1歳～2歳未満																																
		2期 小学校就学前1年間																																
	日本脳炎	1期 生後6ヶ月～90ヶ月																																
		2期 9歳～13歳未満																																
		H7.4.2～H9.4.1生まれ																																
	インフルエンザ	65歳以上 ※自己負担金1,500円 生活保護・住民税非課税世帯は無料																																
	ヒブワクチン	生後2ヶ月～4歳																																
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2ヶ月～4歳																																	
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年～高校1年																																	
高齢者肺炎球菌	65歳以上 ※自己負担金2,500円 生活保護・住民税非課税世帯は無料																																	
水痘	1歳～3歳未満																																	
担当課	健康長寿課	電 話	88-6636																															

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域密着型介護老人福祉施設整備推進事業〔介護保険特別会計〕		
予算額	126千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	補助（国・府）・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉          宇治田原町高齢者介護・福祉計画（第6期）に位置付けた地域密着型介護老人福祉施設（小規模特養）の平成29年度サービス提供開始に向けた進捗状況を確認する。</p> <p>〈年度スケジュール〉          平成28年度 指定事業者による工事着手、完成、補助金交付          平成29年度 サービス提供開始</p> <p>〈取組み予定〉          建設スケジュールの確認          進捗状況の確認</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-3719

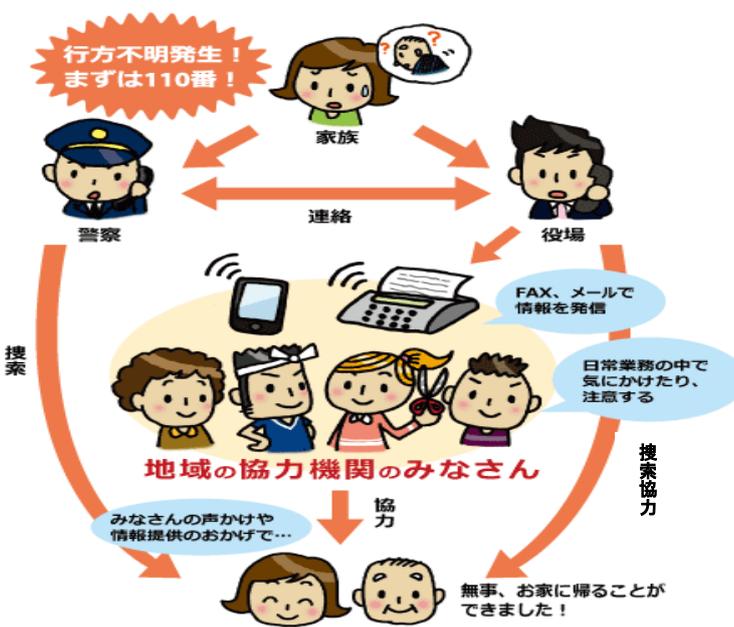
平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保険給付費〔介護保険特別会計〕																							
予算額	676,287千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																					
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助( <input type="checkbox"/> 国・ <input type="checkbox"/> 府 )・単独	補助制度名	介護給付費負担金等																					
事業内容	<p>〈趣旨〉 要介護・要支援認定者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な介護サービスを給付する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>内容</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護サービス等諸費</td> <td>要介護認定者が利用する居宅・施設サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料</td> <td>595,740</td> </tr> <tr> <td>介護予防サービス等諸費</td> <td>要支援認定者が利用する居宅サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料</td> <td>30,808</td> </tr> <tr> <td>その他諸費</td> <td>保険給付等に関する国保連での審査にかかる費用</td> <td>699</td> </tr> <tr> <td>高額介護サービス等費</td> <td>所得に応じた利用負担の限度額を超えた額を給付</td> <td>11,700</td> </tr> <tr> <td>高額医療合算介護サービス等費</td> <td>利用負担の限度額が医療分とあわせ世帯合算で年齢や所得に応じた限度額を超えた分を給付</td> <td>2,435</td> </tr> <tr> <td>特定入所者介護サービス等費</td> <td>非課税世帯の利用者が施設入所やショートステイで負担する食費や滞在費について認定した限度額を超える額を給付</td> <td>34,905</td> </tr> </tbody> </table>				内容	金額(千円)	介護サービス等諸費	要介護認定者が利用する居宅・施設サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	595,740	介護予防サービス等諸費	要支援認定者が利用する居宅サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	30,808	その他諸費	保険給付等に関する国保連での審査にかかる費用	699	高額介護サービス等費	所得に応じた利用負担の限度額を超えた額を給付	11,700	高額医療合算介護サービス等費	利用負担の限度額が医療分とあわせ世帯合算で年齢や所得に応じた限度額を超えた分を給付	2,435	特定入所者介護サービス等費	非課税世帯の利用者が施設入所やショートステイで負担する食費や滞在費について認定した限度額を超える額を給付	34,905
		内容	金額(千円)																					
	介護サービス等諸費	要介護認定者が利用する居宅・施設サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	595,740																					
	介護予防サービス等諸費	要支援認定者が利用する居宅サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	30,808																					
	その他諸費	保険給付等に関する国保連での審査にかかる費用	699																					
	高額介護サービス等費	所得に応じた利用負担の限度額を超えた額を給付	11,700																					
	高額医療合算介護サービス等費	利用負担の限度額が医療分とあわせ世帯合算で年齢や所得に応じた限度額を超えた分を給付	2,435																					
	特定入所者介護サービス等費	非課税世帯の利用者が施設入所やショートステイで負担する食費や滞在費について認定した限度額を超える額を給付	34,905																					
担当課	健康長寿課	電話	88-3719																					

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	通所型介護予防事業〔介護保険特別会計〕		
予算額	7,076千円	新規継続の別	【拡充】・継続
補助単独の別	【補助】(【国】・【府】)・単独	補助制度名	地域支援事業交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 要支援・要介護状態にならずに健康でいきいきと元気に過ごすとともに、寝たきりや認知症、生活習慣病等を予防するため、通所型介護予防事業を実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <p><input type="checkbox"/>一次予防事業（一般高齢者対象）</p> <p>閉じこもり予防、運動器の機能低下防止を行うことが望ましい要介護（支援）認定を受けていない高齢者</p> <p>■元気はつらつ若返り塾 運動指導員等による健康運動を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内11地区の公民館等で開催</li> <li>・各地区1～2回/月</li> </ul> <p>■おやじエクササイズ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者を男性に限定することで参加しやすい環境で開催</li> <li>・総合文化センター 2回/月</li> </ul> <p><b>【拡充】</b></p> <p>■元気はつらつ「強化型教室」（仮称）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳～74歳の方を対象に強化型の教室を開催</li> <li>・体育館トレーニングセンター 5回シリーズ/年1回</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>二次予防事業(下記項目での改善を必要とする高齢者)</p> <p>■運動器の機能向上 運動器の機能向上に向け健康運動を実施。</p> <p>■栄養改善 栄養相談、集団栄養教育を実施</p> <p>■口腔機能の向上 摂食、嚥下機能訓練、口腔清掃指導等を実施</p> <p style="text-align: right;">9回シリーズを4クール（通年実施）【拡充】</p> <p>→今後、総合事業の通所介護事業に移行を見据えての事業拡充</p>		
担当課	健康長寿課	電 話	88-3719

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	SOSネットワーク「みんなで見守りうじたわらネット」事業 〔介護保険特別会計〕		
予算額	120千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （ <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	地域支援事業交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 近年認知症高齢者の増加に伴い、徘徊事案も増加することが予測されることから、徘徊高齢者の発見や見守りに関し、警察のみならず、住民が幅広く参加するネットワークの構築を図る。</p> <p>〈事業内容〉 協力機関に対して、新たに「みんなで見守りうじたわら」マグネットを作成。配布し、見守り体制の強化を図る。</p> <p>〈制度概要〉</p>  <p>①徘徊のおそれがある高齢者の情報を、事前に家族が専用登録用紙にて、役場に登録。 ②行方不明が発生した際には、家族がまずは警察に110番、その後役場に連絡。 ③役場から行方不明者の情報を地域の協力機関等へFAXやメールで送信し捜索協力を依頼。 ④情報を受け取った協力機関等からの声かけや情報提供により、行方不明者の早期発見に繋げる。 ⑤行方不明者発見後、発見報告を役場から地域の協力機関等へFAXやメールで報告。</p>		
担当課	健康長寿課	電 話	88-3719

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	児童遊園整備等事業		
予算額	4,711千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉          子育てしやすい環境を守るとともに、子どもたちが地域で安心して遊ぶことができるよう、児童遊園の適切な管理及び整備を図る。</p> <p>平成26年度まで、区・自治会が行ってきた児童遊園整備事業に対して補助してきたが、平成27年度から町が管理及び整備を図ることとし、事業実施にあたっては、区・自治会との相談・協力のもと進めることを基本とする。</p> <p>〈内容〉          児童遊園の遊具については、事故等から子どもたちを守るため安全管理の保守点検を行う。          点検の結果、修繕が必要と判断された場合は適切に修繕工事を実施する。今後の整備にあたっては「宇治田原町子ども・子育て支援事業計画」において取り組むこととしているように町全体で公園のあり方を検討し、計画的な整備を進めることとする。</p> <p>○平成28年度 児童遊園整備予定箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三ノ宮神社児童遊園(立川)</li> <li>・丸山児童遊園(岩山)</li> <li>・草郷児童遊園(郷之口)</li> </ul>		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	家庭用資源有効利用設備設置補助事業		
予算額	130千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	雨水貯留施設設置事業費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 資源循環型社会の実現を目指して、ごみの減量化、水資源の有効利用及び再資源化の推進並びに住民の環境への意識向上を図ることを目的に生ごみ処理容器、雨水貯留設備の購入に対して経費の一部を補助する。</p> <p>〈内容〉 生ごみ処理容器、雨水貯留設備を購入する経費の一部に対して補助を行う。  <b>■ 生ごみ処理容器：購入金額の2分の1（上限2万円）</b>  <b>■ 雨水タンク：購入金額の4分の3（上限3万円）【拡充】</b>  <b>※雨水タンクの補助については、平成28年度より京都府補助制度も活用することにより、補助率・上限金額を拡充。</b></p> <p>〈対象者〉  <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請者は町内に住所を有する世帯の世帯主</li> <li>・町税の滞納がないこと</li> </ul> </p> <p>〈対象設備〉 町内において新規に設置した家庭用資源有効利用設備</p> <p>○生ごみ処理容器 生ごみのたい肥化及び消滅化を目的とするもので、悪臭、害虫等の発生を防止する構造及び材質のもの。</p> <p>○雨水貯留設備 庭や植木の散水等のため家屋の屋根等に降った雨水を貯留し、これを利用するための設備として市販されている雨水貯留施設で、密閉式で害虫の発生を防止する構造のものをいう。</p>		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	環のくらし地域活動促進事業																
予算額	2,700千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>														
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名															
事業内容	<p>〈趣旨〉          ごみの減量化、資源の有効利用及び住民自らが取り組む環境活動の推進を図るため、地域団体による自主的な再生資源の集団回収活動に対して、補助金を交付する。</p> <p>〈内容〉          ■各実施団体が定期的、継続的に取り組んだ再生資源（新聞紙・段ボール・雑誌類・古布・紙パック）の回収実績に補助金（1kgあたり5円）を交付する。平成28年度より紙パックを新たに対象再生資源に追加する。          ■実施団体は、交付された補助金額から換算し付与されたポイント分の環境活動を積極的に行う。（環境活動の実績評価を金額ベースでなく、ポイント制で評価。重点的に推進する環境活動には高いポイント数を付与し、優先実施を促す。）</p> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"><b>実施団体</b></div> <div style="font-size: 2em;">←</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">古紙・古布類の回収に対する補助(1kg5円)</div> <div style="font-size: 2em;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"><b>町</b></div> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>環境活動とポイント（例）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>飲食料缶・紙パックの集団回収</td> <td style="text-align: right;">5P</td> </tr> <tr> <td>エコ推進員1人</td> <td style="text-align: right;">3P</td> </tr> <tr> <td>エコ行動宣言登録者1人</td> <td style="text-align: right;">1P</td> </tr> <tr> <td>生ごみ処理容器、雨水貯留設備補助利用</td> <td style="text-align: right;">1P</td> </tr> <tr> <td>廃食油の拠点回収1拠点</td> <td style="text-align: right;">3P</td> </tr> <tr> <td>美化活動・緑化活動の開催1回</td> <td style="text-align: right;">1P</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">など</td> </tr> </table> </div> </div>			飲食料缶・紙パックの集団回収	5P	エコ推進員1人	3P	エコ行動宣言登録者1人	1P	生ごみ処理容器、雨水貯留設備補助利用	1P	廃食油の拠点回収1拠点	3P	美化活動・緑化活動の開催1回	1P		など
飲食料缶・紙パックの集団回収	5P																
エコ推進員1人	3P																
エコ行動宣言登録者1人	1P																
生ごみ処理容器、雨水貯留設備補助利用	1P																
廃食油の拠点回収1拠点	3P																
美化活動・緑化活動の開催1回	1P																
	など																
担当課	建設・環境課	電 話	88-6637														

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	ごみの出し方ハンドブック作成事業		
予算額	610千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 家庭から排出されるごみの適正化、資源物の有効利用を推進するため、ごみの出し方のルールや物品ごとの排出方法を記載したハンドブックを作成することにより、適切な分別方法の普及促進を図る。</p> <p>〈内容〉 ごみの出し方ハンドブックを作成し町内全世帯に配布</p> <p>■ごみの出し方ハンドブック掲載内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの種類(一般廃棄物、事業系一般廃棄物、産業廃棄物)</li> <li>・ごみの出し方(時間、場所、ゴミ袋、自己搬入)</li> <li>・種類ごとの出し方(可燃、不燃、資源物、古紙回収、キャップ、油、小型家電)</li> <li>・よくある質問</li> <li>・50音順分類一覧</li> </ul> <p>〈配布先〉町内全世帯</p>		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	塵芥収集車整備事業		
予算額	15,357千円	新規継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(国・府)・単独	補助制度名	電源立地地域対策交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 地球温暖化対策の一環として、清掃等作業用車両(2tダンプ及びパッカー車)を低燃費車、低公害車などの環境負荷の少ない車両へ転換し、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 2tダンプ(深ダンプ)購入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本体+ボデー架装</li> </ul> </li> <li>※清掃用作業の他、災害時に発生するガレキ運搬など多目的な用途に対応</li> <li>■ 2t塵芥収集車(パッカー車)購入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・塵芥車専用シャーシ2t</li> <li>・回転板式</li> <li>・バックアイカメラ装備</li> </ul> </li> </ul>		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原山手線整備促進住民会議助成金		
予算額	600千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉  平成26年度に、都市計画道路宇治田原山手線の早期完成に向けて住民主体の組織が立ち上げられた。  今年度も引き続き当該住民組織の活動に要する経費を助成することにより、行政としての側面支援を行う。</p> <p>〈内容〉  住民会議の事業計画  啓発活動  広報活動  要望・研修活動</p>		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原山手線整備事業												
予算額	120,027千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続										
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助( <input type="checkbox"/> 国・府 )・単独	補助制度名	防災・安全交付金										
事業内容	<p>〈趣旨〉 宇治田原山手線の国道307号以北(滋賀県境)約1.2kmの整備を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■道路新設事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>場所</th> <th>事業概要</th> <th>事業費</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宇治田原山手線</td> <td>大字禅定寺 緑苑坂</td> <td>用地買収 物件補償 立木等調査委託 用地測量委託他</td> <td>120,027</td> <td>国費：66,000 町債：48,600 一般財源：5,427</td> </tr> </tbody> </table> <p>○年度別用地取得予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度：53,182.31㎡(地権者数 20名)</li> <li>平成28年度：約27,000.00㎡(地権者数 5名)</li> </ul>			路線名	場所	事業概要	事業費	財源	宇治田原山手線	大字禅定寺 緑苑坂	用地買収 物件補償 立木等調査委託 用地測量委託他	120,027	国費：66,000 町債：48,600 一般財源：5,427
路線名	場所	事業概要	事業費	財源									
宇治田原山手線	大字禅定寺 緑苑坂	用地買収 物件補償 立木等調査委託 用地測量委託他	120,027	国費：66,000 町債：48,600 一般財源：5,427									
担当課	建設・環境課	電話	88-6637										

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	町道新設改良事業			
予算額	60,970千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>	
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> ( <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・府 )・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	防災・安全交付金	
事業内容	<p>〈趣旨〉          住民生活の利便性、安全性、快適性を確保するために、町道の計画的な整備を図るとともに、住民生活に密着した生活道路の整備改良を行う。</p> <p>〈内容〉  <b>■道路拡幅改良工事</b></p>			
	路線名	場所	事業概要	事業費
	南北線	大字立川	道路予備設計 L = 500m	2,500
	岩山立川線	大字立川	歩道設置 L = 180m	11,000
	木元線	大字奥山田	道路改良 L = 540m	15,000
	郷之口鷲峰山線	大字立川	路肩改良 用地買収 L = 60m	3,000
	町内	全域	道路改良、側溝改良、路肩改良、舗装改良等	29,100
財源	一般財源：2,500 国費：5,500 町債：4,900 一般財源：600 町債：15,000 町債：2,700 一般財源：300 町債：26,100 一般財源：3,000			
担当課	建設・環境課		電話	88-6637

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	道路施設長寿命化修繕事業																																							
予算額	55,601千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																																					
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助( <input type="checkbox"/> 国・府 )・単独	補助制度名	防災・安全交付金																																					
事業内容	<p>〈趣旨〉 道路施設（橋梁、舗装）の経年劣化が進んでいることから、道路施設の長寿命化修繕計画に基づき、計画的な補強、修繕及び補修工事を行っていくことで、道路施設の安全を確保する。</p> <p>〈内容〉 ■橋梁長寿命化修繕工事</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予定橋梁名</th> <th>場所</th> <th>事業概要</th> <th>事業費</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蛭橋</td> <td>大字郷之口</td> <td>橋梁修繕工事</td> <td rowspan="5">35,500</td> <td rowspan="5">国費：19,250 町債：10,100 一般財源：6,150</td> </tr> <tr> <td>中町橋</td> <td>大字郷之口</td> <td>橋梁修繕設計</td> </tr> <tr> <td>荒木橋</td> <td>大字荒木</td> <td>橋梁点検</td> </tr> <tr> <td>柏毛橋</td> <td>大字立川</td> <td></td> </tr> <tr> <td>城山2号橋 他</td> <td>大字禅定寺</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>■道路舗装修繕工事</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予定路線名</th> <th>場所</th> <th>事業概要</th> <th>事業費</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通峰線</td> <td>大字立川</td> <td rowspan="3">舗装修繕工事</td> <td rowspan="3">20,000</td> <td rowspan="3">国費：11,000 町債：8,100 一般財源：900</td> </tr> <tr> <td>丸山湯船線</td> <td>大字湯屋谷</td> </tr> <tr> <td>他</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				予定橋梁名	場所	事業概要	事業費	財源	蛭橋	大字郷之口	橋梁修繕工事	35,500	国費：19,250 町債：10,100 一般財源：6,150	中町橋	大字郷之口	橋梁修繕設計	荒木橋	大字荒木	橋梁点検	柏毛橋	大字立川		城山2号橋 他	大字禅定寺		予定路線名	場所	事業概要	事業費	財源	通峰線	大字立川	舗装修繕工事	20,000	国費：11,000 町債：8,100 一般財源：900	丸山湯船線	大字湯屋谷	他	
予定橋梁名	場所	事業概要	事業費	財源																																				
蛭橋	大字郷之口	橋梁修繕工事	35,500	国費：19,250 町債：10,100 一般財源：6,150																																				
中町橋	大字郷之口	橋梁修繕設計																																						
荒木橋	大字荒木	橋梁点検																																						
柏毛橋	大字立川																																							
城山2号橋 他	大字禅定寺																																							
予定路線名	場所	事業概要	事業費	財源																																				
通峰線	大字立川	舗装修繕工事	20,000	国費：11,000 町債：8,100 一般財源：900																																				
丸山湯船線	大字湯屋谷																																							
他																																								
担当課	建設・環境課	電話	88-6637																																					

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	曇り止めカーブミラー整備事業																				
予算額	10,000千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																		
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名																			
事業内容	<p>〈趣旨〉                      交差点や見通しの悪いカーブに設置しているカーブミラーについて、曇り止めと凍結防止機能を備えた防曇型カーブミラーに更新することで、冬季におけるドライバーの視認性を確保し、交通事故の防止を図る。</p> <p>〈内容〉                      既設のカーブミラーを防曇型カーブミラーへ更新する。                      平成26年度から学校周辺や主要道路の交差点、交通量の多い箇所、児童・生徒の通行が多い箇所など優先度の高い箇所を中心に更新を行ってきており、今年度も引き続き範囲を広げ約70基の更新を実施する。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>更新年度</th> <th>基数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～平成25年度まで</td> <td>190基</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>43基</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>68基</td> </tr> <tr> <td>平成28年度(予定)</td> <td>約70基</td> </tr> </tbody> </table> <p>○参考</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>基数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>更新が必要なカーブミラー数</td> <td>430基</td> </tr> <tr> <td>平成27年度までに更新</td> <td>301基</td> </tr> <tr> <td>平成28年度以降に更新(予定)</td> <td>129基</td> </tr> </tbody> </table>			更新年度	基数	～平成25年度まで	190基	平成26年度	43基	平成27年度	68基	平成28年度(予定)	約70基		基数	更新が必要なカーブミラー数	430基	平成27年度までに更新	301基	平成28年度以降に更新(予定)	129基
更新年度	基数																				
～平成25年度まで	190基																				
平成26年度	43基																				
平成27年度	68基																				
平成28年度(予定)	約70基																				
	基数																				
更新が必要なカーブミラー数	430基																				
平成27年度までに更新	301基																				
平成28年度以降に更新(予定)	129基																				
担当課	建設・環境課	電話	88-6637																		

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	都市計画制度導入検討事業		
予算額	3,791千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 宇治田原町第5次まちづくり総合計画の策定及び新名神高速道路建設に伴う都市計画道路宇治田原山手線の建設や宇治田原町新市街地構想に伴い、都市計画制度の導入を検討する。</p> <p>〈内容〉 宇治田原町第5次まちづくり総合計画に掲げる土地利用ゾーニング図に示す土地利用に基づき、都市計画マスタープランを改定する。 また、平成26年度より京都府と協議を重ねている「宇治田原町域のまちづくりと道路整備に関する勉強会」で協議事項となっている都市計画道路宇治田原山手線の計画について、事業着手を見据えた都市計画制度の検討を行う。事業は平成28年度から平成29年度の2箇年で実施する。</p> <p>平成28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープラン変更素案作成</li> <li>・用途地域変更案作成</li> </ul> <p>事業費： 3,791千円</p> <p>平成29年度【債務負担】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路の見直しの検討</li> <li>・都市計画マスタープラン変更案作成</li> <li>・都市計画図作成</li> </ul> <p>事業費： 9,051千円</p>		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	木造住宅耐震診断士派遣事業		
予算額	250千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> ( <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> )・単独	補助制度名	防災・安全交付金 住宅耐震診断事業費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 建築基準法改正(昭和56年6月1日)前の基準により建築されている木造建築物については、強度の観点から問題があり、希望者に対し建築物の耐震度に関する診断等を実施する。</p> <p>〈内容〉 京都府木造住宅耐震診断士(建築士)を派遣し、耐震診断の他、診断結果、補強方法、工事費用の説明を行う。</p> <p>〈対象〉 原則として昭和56年の法改正前に建築された木造建築物。 ただし、本町が都市計画制度を導入したのが昭和63年であり、それまでは建築確認申請が義務付けられていなかったことから、昭和56年以後に建築されたものであっても希望がある場合は対象とする。</p> <p>〈補助基本額〉 必要経費：53千円 (木造住宅一戸あたり) 補助金額：50千円 (内訳：国1/2、府1/4、町1/4) 自己負担額：3千円</p> <p>〈参考〉 (S56法改正前分) (国25,000円+府12,500円+町12,500円) (自己負担) 50,000円 + 3,000円 = 53,000円 (S56以後建築分) (国0円+府0円+町12,500円) (自己負担) 12,500円 + 40,500円 = 53,000円</p>		
担当課	建設・環境課	電 話	88-6637

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	木造住宅耐震改修事業		
予算額	2,700千円	新規継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 ・ 継続
補助単独の別	<input checked="" type="checkbox"/> 補助 ( <input checked="" type="checkbox"/> 国 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 府 ) ・ 単 独	補助制度名	防災・安全交付金 住宅耐震改修事業費補助金
事業内容	<p>〈趣 旨〉 建築基準法改正 (昭和56年6月1日)前の基準により建築されている木造建築物については、強度の観点から問題があり、希望者に対し建築物の耐震度を確保する改修事業について補助するもの。</p> <p>〈内 容〉 対象建築物を改修する事業者(個人)に対して助成を行う。 【拡充】平成28年度より簡易改修及び耐震シェルターを設置する者に対しても助成を行う。</p> <p>〈対象者〉 原則としてS56の法改正前に建築された木造建築物。 ただし、耐震改修については、S56以後に建築されたものであっても希望がある場合は対象とする。</p> <p>〈補助基本額〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震改修 (S56法改正前分) 補 助 率 : 3 / 4 補助限度額 : 900千円</li> <li>・ 耐震改修 (S56以後建築分) 補 助 率 : 1 / 12 補助限度額 : 100千円</li> <li>・ 簡易改修 (S56法改正前分) 補 助 率 : 3 / 4 補助限度額 : 300千円</li> <li>・ 耐震シェルター設置 (対象 : 60歳以上又は障がい者等 (予定)) 補 助 率 : 3 / 4 補助限度額 : 300千円</li> </ul>		
担 当 課	建設・環境課	電 話	88-6637

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	町内雇用促進助成事業																						
予算額	1,400千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																				
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名																					
事業内容	<p>〈趣旨〉 住民の雇用安定確保及び雇用機会の拡大を図るため、正規職員雇用に対し助成金を交付し、町内における雇用促進対策の充実に取り組む。</p> <p>〈内容〉  <b>■助成金交付</b>            助成金額：1人あたり20万円            助成要件：正規職員の雇用                町内に事業所(工場・事務所・店舗)を有する事業者が町内在住者または転入予定者を正規雇用した場合に助成金を交付            助成対象：町内在住者等を正規職員として雇用した事業所            交付期間：平成26年度～平成28年度            助成実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>交付事業所数</th> <th>雇用者数</th> <th>助成金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>4件</td> <td>7名</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>5社</td> <td>7名</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>5社</td> <td>6名</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>2社</td> <td>2名</td> <td>400</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※平成28年2月現在</p>				交付事業所数	雇用者数	助成金額(千円)	平成24年度	4件	7名	1,400	平成25年度	5社	7名	1,400	平成26年度	5社	6名	1,200	平成27年度	2社	2名	400
	交付事業所数	雇用者数	助成金額(千円)																				
平成24年度	4件	7名	1,400																				
平成25年度	5社	7名	1,400																				
平成26年度	5社	6名	1,200																				
平成27年度	2社	2名	400																				
担当課	産業振興課	電話	88-6638																				

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高級茶生産振興事業		
予算額	2,542千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	茶園環境改善事業補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉          高品質な玉露・てん茶生産には被覆棚が必要不可欠であり、高級茶である宇治茶の更なる品質向上及び増産のため、被覆棚施設整備に対して支援を行い、お茶処宇治田原町として、更なる宇治茶生産振興を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■府農業振興事業（茶園環境改善事業）          被覆棚施設整備（棚資材分のみを補助）          対象者…農協及び茶生産農家の組織する集団          補助額…事業費の40%又は10a当たりの補助金額の上限40万円のうちいずれか低い金額</p> <p>■町農林業振興事業（農業合理化近代化促進事業）          高級茶生産被覆省力化（棚資材及び被覆ネットを補助）          対象者…高級茶生産を目標として被覆の省力化のために事業を実施する農家          補助額…事業費の15%又は10a当たりの標準事業費（1,500千円）の15%のうちいずれか低い金額</p>		
担当課	産業振興課	電話	88-6638

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	農林業振興事業費補助金		
予算額	3,618千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 宇治田原町の農林業の活性化に関する事業に要する経費に対し補助金を交付することにより、本町の農林業者の経営改善及び共同化を促進し、農林業の生産性を高め、近代化を促進することを目的とする。</p> <p>〈対象事業〉</p> <p>■農業共同施設及び共同化促進事業 【事業区分】・共同製茶工場及び設備 ・水田及び畑作共同利用設備 ・茶業振興共同利用設備</p> <p>■農業合理化近代化促進事業 【事業区分】・防霜ファン整備 ・省力柿皮むき機 ・みず菜パイプハウス及び出荷調整施設 ・きゅうり選果機 ・乗用型管理機等 ・茶園造成</p>		
担当課	産業振興課	電話	88-6638

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	大福茶園再造成事業		
予算額	18,375千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	調査・調整事業補助金 換地業務委託金
事業内容	<p>〈趣旨〉 宇治田原町湯屋谷地区大福集団茶園は、茶園造成後約50年が経過しており、茶樹の老齢化による減収に加えて、茶畑の傾斜度が20度前後の急傾斜地形で、農作業効率が悪く労働生産性の低い茶園であるため、再造成により、生産性を向上させるとともに、茶どころ宇治田原として更なる宇治茶生産振興を図る。</p> <p>〈内容〉 ■事業名 農業競争力強化基盤整備事業 (農地整備事業[畑地帯担い手育成型])</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所在地 京都府綴喜郡宇治田原町大字湯屋谷小字指柳地内</li> <li>・地区面積 13.1ha（うち植栽面積10.6ha）</li> <li>・事業費 572,000千円</li> <li>・事業期間 平成27～31年度 平成27年度 京都府で実施設計（換地業務は、府から町へ委託） 平成28年度～29年度 造成工事 平成30年度 暗渠工事 平成31年度 換地（府から町へ委託）</li> <li>・事業主体 京都府</li> <li>・事業費負担割合 国55%、府27.5%、町2.5%、受益者15%（予定）</li> </ul>		
担当課	産業振興課	電話	88-6638

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地籍調査事業		
予算額	9,620千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	国土調査費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉            森林管理の適正化、災害復旧の迅速化、公共事業の円滑化、土地取引の円滑化、課税の適正化、土地に係るトラブルの未然防止のため、土地の境界、面積の測量を行う。</p> <p>〈内容〉            宇治田原山手線(南～立川) 面積 1.21km<sup>2</sup>            ※1地区を3カ年かけて調査実施。</p> <p>■平成28年度(1年目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地籍図根三角測量                測量の基礎となる基準点の設置</li> <li>・一筆地調査(作業の準備)                調査の基となる資料の収集、素図の作成</li> </ul> <p style="text-align: center;">————— ( 今後の流れ ) —————</p> <p>■平成29年度(2年目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地籍図根多角測量                一筆地測量の基となる点の設置</li> <li>・一筆地調査(現地調査)                境界の調査(現地立会)</li> <li>・細部図根測量                一筆地測量をするのに必要な補助図根点の設置</li> <li>・一筆地測量                筆界点の測量の準備、測量</li> <li>・地積測量                各筆の面積測定</li> </ul> <p>■平成30年度(3年目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地籍図及び地積簿の作成                調査結果の図面及び簿冊取りまとめ、閲覧</li> </ul>		
担当課	産業振興課	電話	88-6638

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	要適正管理森林等災害予防事業		
予算額	1,000千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	要適正管理森林等災害予防事業補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉  災害から住民の生命等を守るためには森林の適正な管理が不可欠であるが、山村における高齢化の進展、林業の経営の現状等から森林の所有者自らが適正な管理を維持することが困難となっている。これらを踏まえ、京都府とともに、森林の所有者等が行う災害予防事業に関し支援を行い、森林の適正管理の推進を図る。</p> <p>〈内容〉  森林の中でも傾斜がきつく、下方に人家や学校がある森林については、大雨などで荒廃した場合にこれを放置すると二次災害により災害が拡大することが心配される。  森林の荒廃に起因する災害を防止するため、「要適正管理森林」※において、その所有者等が実施する災害予防事業（人家裏の立木伐採や土砂の除去等）に対して補助金を交付する。</p> <p>〈補助率及び補助の限度額〉  ・補助率：災害予防事業（人家裏の立木伐採や土砂の除去等）に要した費用の2分の1以内（千円未満切捨て）  ・限度額：100万円</p> <p>※ 要適正管理森林  傾斜、地質、立木の状況などからその危険度が一定基準以上であり、下方に人家や学校がある森林を京都府が指定。</p>		
担当課	産業振興課	電話	88-6638

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	林地内危険木防災対策事業		
予算額	1,000千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 土砂災害から住民の生命及び財産を保護するため、林地内に放置された間伐材や立ち枯れによる危険木の撤去等の防災対策事業に要する経費に対して補助金を交付する。</p> <p>〈内容〉 危険木の所有者若しくは山林所有者又は被害を受ける恐れのある住民が権利者の承諾を得て、林地内における住民の生命及び財産を奪う土砂災害の原因となりうる恐れのある危険木の撤去・整理等を実施する費用に対して補助金を交付する。</p> <p>〈補助率及び補助の限度額〉 ・補助率：要した費用の2分の1以内(千円未満切捨て) ・限度額：100万円</p>		
担当課	産業振興課	電話	88-6638

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	有害鳥獣対策事業														
予算額	7,755千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続												
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	野生鳥獣被害総合対策事業補助金												
事業内容	<p>〈趣旨〉 有害鳥獣による農林作物等の被害が増加する中、被害の軽減及び防除対策が急務なことから、有害鳥獣駆除及び被害防止の各種対策に取り組み、被害の縮小に努め農林業の活性化を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>補助内容等</th> <th>事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害獣駆除事業</td> <td>○駆除事業 有害鳥獣捕獲駆除対策を実施 (宇治田原町有害鳥獣駆除対策協議会、綴喜郡猟友会等の関係機関と連携) ○個体数処理等委託</td> <td>2,078千円</td> </tr> <tr> <td>有害鳥獣被害防止対策事業</td> <td>○狩猟免許取得等助成 ○防除網(柵)、電気柵、フェンス等の設置補助 (農業振興地域農用地)</td> <td>677千円</td> </tr> <tr> <td>有害鳥獣被害調査事業</td> <td>○野猿等による被害調査 ○野猿等の追い払い</td> <td>5,000千円</td> </tr> </tbody> </table>			事業	補助内容等	事業費(千円)	有害獣駆除事業	○駆除事業 有害鳥獣捕獲駆除対策を実施 (宇治田原町有害鳥獣駆除対策協議会、綴喜郡猟友会等の関係機関と連携) ○個体数処理等委託	2,078千円	有害鳥獣被害防止対策事業	○狩猟免許取得等助成 ○防除網(柵)、電気柵、フェンス等の設置補助 (農業振興地域農用地)	677千円	有害鳥獣被害調査事業	○野猿等による被害調査 ○野猿等の追い払い	5,000千円
事業	補助内容等	事業費(千円)													
有害獣駆除事業	○駆除事業 有害鳥獣捕獲駆除対策を実施 (宇治田原町有害鳥獣駆除対策協議会、綴喜郡猟友会等の関係機関と連携) ○個体数処理等委託	2,078千円													
有害鳥獣被害防止対策事業	○狩猟免許取得等助成 ○防除網(柵)、電気柵、フェンス等の設置補助 (農業振興地域農用地)	677千円													
有害鳥獣被害調査事業	○野猿等による被害調査 ○野猿等の追い払い	5,000千円													
担当課	産業振興課	電話	88-6638												

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	企業立地促進助成金		
予算額	3,481千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 産業のグローバル化が進み、地域間競争が激化する中において、企業の立地を促進し、本町経済の活性化と就業機会の拡大を図るため、工業団地企業立地促進条例に基づき、工業団地及び緑苑坂テクノパーク等に立地した企業に助成金を交付する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■事業場設置助成金 平成26年度に新規操業開始した企業が取得した土地・建物・償却資産に課税された固定資産税額の中で町が認定した金額の4/5相当額を助成金として交付する。</p> <p>■雇用創出助成金 操業に伴い町内在住者を新規に雇用した場合、一人につき30万円を交付する。</p>		
担当課	産業振興課	電話	88-6638

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	中小企業経営支援事業																																				
予算額	5,639千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																																		
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名																																			
事業内容	<p>〈趣旨〉          中小企業の負担を軽減し経営安定を図るため、信用保証料及び融資利子に対し補給金を交付し、中小企業の経営を支援する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">保証料補給金</td> <td colspan="2">融資制度の種類</td> <td>交付対象融資額</td> <td>交付率</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">京都府 中小企業 融資制度</td> <td>小規模企業 おうえん資金</td> <td>1,250万円以下</td> <td>保証料の3/4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>あんしん借換資金 (緊急枠)</td> <td>8,000万円以下</td> <td>保証料の3/4 交付限度額 50万円</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">融資利子補給金</td> <td colspan="2">融資制度の種別</td> <td>交付対象融資額</td> <td>交付対象期間</td> <td>交付率</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">京都府 中小企業 融資制度</td> <td>小規模企業 おうえん資金</td> <td>1,250万円 以下</td> <td rowspan="4">融資を受けた日の属 する月から 起算して 12月以内</td> <td>所定の貸付利息 によって支払わ れた利子額の 50%以内</td> </tr> <tr> <td>あんしん借換資金 (緊急枠)</td> <td>8,000万円 以下</td> <td>所定の貸付利息 によって支払わ れた利子額の 50%以内 交付限度額 50万円</td> </tr> <tr> <td>あんしん借換資金 (セーフティネット枠)</td> <td>2億円以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(株)日本 政策金 融公庫 融資制度</td> <td>小規模事業者経営 改善資金</td> <td>2,000万円 以下</td> <td>所定の貸付利息 によって支払わ れた利子額の 50%以内</td> </tr> </table>			保証料補給金	融資制度の種類		交付対象融資額	交付率	京都府 中小企業 融資制度	小規模企業 おうえん資金	1,250万円以下	保証料の3/4		あんしん借換資金 (緊急枠)	8,000万円以下	保証料の3/4 交付限度額 50万円	融資利子補給金	融資制度の種別		交付対象融資額	交付対象期間	交付率	京都府 中小企業 融資制度	小規模企業 おうえん資金	1,250万円 以下	融資を受けた日の属 する月から 起算して 12月以内	所定の貸付利息 によって支払わ れた利子額の 50%以内	あんしん借換資金 (緊急枠)	8,000万円 以下	所定の貸付利息 によって支払わ れた利子額の 50%以内 交付限度額 50万円	あんしん借換資金 (セーフティネット枠)	2億円以下		(株)日本 政策金 融公庫 融資制度	小規模事業者経営 改善資金	2,000万円 以下	所定の貸付利息 によって支払わ れた利子額の 50%以内
保証料補給金	融資制度の種類		交付対象融資額		交付率																																
	京都府 中小企業 融資制度	小規模企業 おうえん資金	1,250万円以下	保証料の3/4																																	
		あんしん借換資金 (緊急枠)	8,000万円以下	保証料の3/4 交付限度額 50万円																																	
融資利子補給金	融資制度の種別		交付対象融資額	交付対象期間	交付率																																
	京都府 中小企業 融資制度	小規模企業 おうえん資金	1,250万円 以下	融資を受けた日の属 する月から 起算して 12月以内	所定の貸付利息 によって支払わ れた利子額の 50%以内																																
		あんしん借換資金 (緊急枠)	8,000万円 以下		所定の貸付利息 によって支払わ れた利子額の 50%以内 交付限度額 50万円																																
		あんしん借換資金 (セーフティネット枠)	2億円以下																																		
(株)日本 政策金 融公庫 融資制度	小規模事業者経営 改善資金	2,000万円 以下	所定の貸付利息 によって支払わ れた利子額の 50%以内																																		
担当課	産業振興課	電話	88-6638																																		

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	下水道事業企業会計移行事業〔公共下水道事業特別会計〕		
予算額	3,100千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉            下水道事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、安定した下水道経営の実現を図り、持続的な下水道サービスを提供するため、公営企業会計への移行(地方公営企業法の適用)を行う。</p> <p>〈事業概要〉            本町下水道事業に地方公営企業法を適用するため、地方公営企業法適用化支援業務委託を行う。</p> <p>①固定資産調査及び評価業務            (資料の収集及び整理、資産評価マニュアルの作成等)</p> <p>②地方公営企業法適用業務の支援</p> <p>③会計システム等の導入支援</p> <p>〈事業開始年度〉            平成28年度</p> <p>〈法適用の時期〉            平成31年4月1日</p> <p>〈事業費〉            委託料 3,100千円</p> <p>〈財源〉            町債 3,100千円</p> <p>〈債務負担行為〉            下水道事業企業会計移行事業費            期間 平成28年度から平成30年度</p>		
担当課	上下水道課	電 話	88-3337

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	下水道普及促進事業〔公共下水道事業特別会計〕		
予算額	3,431千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 公共下水道及び浄化槽整備推進事業の水洗化促進のため、啓発活動、融資あっせん制度等により普及を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■公共下水道普及促進奨励金の交付 公共下水道供用開始日から3年以内に排水設備の改造工事をする世帯に普及促進奨励金(2万円)を交付する。</p> <p>※平成28年度普及促進強化年度 供用開始3年以内の接続要件を緩和し、3年以上経過している世帯にも公共下水道普及促進奨励金2万円を交付する。</p> <p>■排水設備改造資金の融資あっせん 公共下水道及び町設置浄化槽に接続するための工事費用について、指定金融機関の融資のあっせんを行う。 ・あっせん額：100万円以内 ・融資利率：1.0%(平成27年度現在) ・返済方法：48ヶ月以内の元利均等月賦償還</p> <p>■生活扶助世帯排水設備改造工事費用の助成 生活保護法による生活扶助世帯に対して、公共下水道及び町設置浄化槽に接続するための工事費用を助成する。</p> <p>■水洗化促進戸別勧奨 下水道普及促進員の活用により未接続世帯への戸別勧奨を行い、水洗化率の向上を図る。</p> <p>■普及促進のための啓発活動 広報及びPRチラシ作成、水洗化相談窓口など</p>		
担当課	上下水道課	電話	88-3337

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	公共下水道（管渠）整備事業〔公共下水道事業特別会計〕																																																				
予算額	266,994千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																																																		
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （ <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・府）・単独	補助制度名	社会資本整備総合交付金																																																		
事業内容	<p>〈趣旨〉 「快適な暮らしと自然を守る町」をめざして、住みよいまちづくりと田原川をはじめとする自然環境を守るため、公共下水道の管渠整備を推進する。</p> <p>〈内容〉 整備面積 51.0ha（岩山、禪定寺、緑苑坂） 人口普及率目標 78.3% 事業費内訳概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管渠建設工事(面整備工事) 201,800千円</li> <li>・水道管移設補償 8,300千円</li> <li>・水道管移設受託工事 2,200千円</li> <li>・実施設計等 52,800千円</li> <li>・事務費 1,894千円</li> </ul> <p>〈推移等〉 ① 計画</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>整備面積</th> <th>計画人口</th> <th>事業期間</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体計画</td> <td>407 ha</td> <td>12,200人</td> <td>H35年度</td> <td>平成28年度末見直し予定</td> </tr> <tr> <td>都市計画決定</td> <td>403 ha</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>平成5年12月決定／平成20年1月見直し</td> </tr> <tr> <td>現許可計画</td> <td>247 ha</td> <td>9,200人</td> <td>H30年度</td> <td>第6期 5回変更</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 普及・整備状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>行政人口（人）</th> <th>整備面積（ha）</th> <th>整備人口（人）</th> <th>人口普及率（%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24年度末</td> <td>9,817</td> <td>132.4</td> <td>5,702</td> <td>58.1</td> </tr> <tr> <td>H25年度末</td> <td>9,773</td> <td>143.6</td> <td>5,962</td> <td>61.0</td> </tr> <tr> <td>H26年度末</td> <td>9,692</td> <td>149.7</td> <td>6,061</td> <td>62.5</td> </tr> <tr> <td>H27年度末見込</td> <td>9,692</td> <td>155.0</td> <td>6,300</td> <td>65.0</td> </tr> <tr> <td>H28年度末見込</td> <td>9,692</td> <td>206.0</td> <td>7,584</td> <td>78.3</td> </tr> </tbody> </table>				整備面積	計画人口	事業期間	備 考	全体計画	407 ha	12,200人	H35年度	平成28年度末見直し予定	都市計画決定	403 ha	—	—	平成5年12月決定／平成20年1月見直し	現許可計画	247 ha	9,200人	H30年度	第6期 5回変更		行政人口（人）	整備面積（ha）	整備人口（人）	人口普及率（%）	H24年度末	9,817	132.4	5,702	58.1	H25年度末	9,773	143.6	5,962	61.0	H26年度末	9,692	149.7	6,061	62.5	H27年度末見込	9,692	155.0	6,300	65.0	H28年度末見込	9,692	206.0	7,584	78.3
	整備面積	計画人口	事業期間	備 考																																																	
全体計画	407 ha	12,200人	H35年度	平成28年度末見直し予定																																																	
都市計画決定	403 ha	—	—	平成5年12月決定／平成20年1月見直し																																																	
現許可計画	247 ha	9,200人	H30年度	第6期 5回変更																																																	
	行政人口（人）	整備面積（ha）	整備人口（人）	人口普及率（%）																																																	
H24年度末	9,817	132.4	5,702	58.1																																																	
H25年度末	9,773	143.6	5,962	61.0																																																	
H26年度末	9,692	149.7	6,061	62.5																																																	
H27年度末見込	9,692	155.0	6,300	65.0																																																	
H28年度末見込	9,692	206.0	7,584	78.3																																																	
担当課	上下水道課	電 話	88-3337																																																		

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	浄化槽建設事業〔公共下水道事業特別会計〕																														
予算額	3,603千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																												
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名																													
事業内容	<p>〈趣旨〉 公共下水道計画区域外の地域における公共用水域の水質汚濁の防止、豊かな生活環境づくりを図ることを目的に、浄化槽の計画的な面的整備に取り組み、全町水洗化に取り組む。</p> <p>〈内容〉 高尾及び奥山田地区において、浄化槽を設置する。 ・浄化槽設置工事 3基 ・測量調査設計委託 一式</p> <p>〈整備状況の推移〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>高尾地区</th> <th>奥山田地区</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24年度末累計</td> <td>10基</td> <td>52基</td> <td>62基</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td></td> <td>2基</td> <td>2基</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td></td> <td></td> <td>0基</td> </tr> <tr> <td>H27年度見込</td> <td></td> <td>1基</td> <td>1基</td> </tr> <tr> <td>H28年度見込</td> <td>1基</td> <td>2基</td> <td>3基</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11基</td> <td>57基</td> <td>68基</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈整備手法〉 総務省所管の起債事業である「個別排水処理施設整備事業」で取り組む。</p>				高尾地区	奥山田地区	計	H24年度末累計	10基	52基	62基	H25年度		2基	2基	H26年度			0基	H27年度見込		1基	1基	H28年度見込	1基	2基	3基	合計	11基	57基	68基
	高尾地区	奥山田地区	計																												
H24年度末累計	10基	52基	62基																												
H25年度		2基	2基																												
H26年度			0基																												
H27年度見込		1基	1基																												
H28年度見込	1基	2基	3基																												
合計	11基	57基	68基																												
担当課	上下水道課	電話	88-3337																												

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	合併処理浄化槽設置整備事業																																																																																		
予算額	2,081千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																																																																																
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> ( <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ) ・単 独	補助制度名	循環型社会形成推進交付金 合併処理浄化槽設置整備事業費補助金																																																																																
事業内容	<p>〈趣 旨〉 公共用水域の水質保全を図るため、浄化槽を設置する者に対し費用の一部を補助する。</p> <p>〈対象地域〉 公共下水道事業認可区域外の地域</p> <p>〈内 容〉 浄化槽 7人槽 5基 (414千円/基)</p> <p>〈補助状況の推移〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>郷之口</th> <th>荒木</th> <th>南</th> <th>岩山</th> <th>禅定寺</th> <th>立川</th> <th>湯屋谷</th> <th>奥山田</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23年度末累計</td> <td>2基</td> <td>1基</td> <td>52基</td> <td>52基</td> <td>22基</td> <td>42基</td> <td>43基</td> <td>28基</td> <td>242基</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> <td>2基</td> <td></td> <td>4基</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> <td></td> <td>1基</td> </tr> <tr> <td>H27年度見込</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> <td></td> <td>1基</td> </tr> <tr> <td>H28年度見込</td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> <td>3基</td> <td></td> <td>5基</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2基</td> <td>1基</td> <td>55基</td> <td>52基</td> <td>22基</td> <td>44基</td> <td>50基</td> <td>28基</td> <td>254基</td> </tr> </tbody> </table>				郷之口	荒木	南	岩山	禅定寺	立川	湯屋谷	奥山田	計	H23年度末累計	2基	1基	52基	52基	22基	42基	43基	28基	242基	H24年度			1基						1基	H25年度			1基			1基	2基		4基	H26年度							1基		1基	H27年度見込							1基		1基	H28年度見込			1基			1基	3基		5基	合計	2基	1基	55基	52基	22基	44基	50基	28基	254基
	郷之口	荒木	南	岩山	禅定寺	立川	湯屋谷	奥山田	計																																																																										
H23年度末累計	2基	1基	52基	52基	22基	42基	43基	28基	242基																																																																										
H24年度			1基						1基																																																																										
H25年度			1基			1基	2基		4基																																																																										
H26年度							1基		1基																																																																										
H27年度見込							1基		1基																																																																										
H28年度見込			1基			1基	3基		5基																																																																										
合計	2基	1基	55基	52基	22基	44基	50基	28基	254基																																																																										
担当課	上下水道課	電 話	88-3337																																																																																

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	立川浄水場系統（川東取水井）新設事業〔水道事業会計〕																																					
予算額	27,000千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																																			
補助単独の別	補助（国・府）・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名																																				
事業内容	<p>〈趣旨〉 立川浄水場系統の安定的な取水量を確保するため、新水源（浅井戸）調査の結果をもとに、新水源（川東取水井）の新設事業に平成25年度から取り組んでおり、27年度に発注予定であったが、新水源築造工事の設計見直しによる安全対策費確保のため、導水管布設工事費を充当することとして、当該工事を平成28年度予算工事として、再計上するものである。</p> <p>〈内容〉 新水源（川東取水井）の導水管布設工事を実施する。 ・導水管 DCIP φ150 L=504m</p> <p>〈事業計画〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年 度</th> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 25%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>新水源調査業務</td> <td>6,240千円</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>新水源追加調査・実施設計</td> <td>5,527千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成24年度</td> <td>新水源導水管実施設計</td> <td>1,943千円</td> </tr> <tr> <td>新水源用地測量</td> <td>409千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成25年度</td> <td>新水源用地購入</td> <td>2,944千円</td> </tr> <tr> <td>導水管水管橋用地測量</td> <td>242千円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>導水管水管橋用地購入</td> <td>277千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成27年度</td> <td>新水源築造工事(H28繰越)</td> <td>58,000千円</td> </tr> <tr> <td>新水源機械電気工事(H28繰越)</td> <td>52,000千円</td> </tr> <tr> <td>新水源関連付帯工事(H28繰越)</td> <td>4,400千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>新水源導水管布設工事</td> <td>27,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>158,982千円</td> </tr> </tbody> </table>			年 度			平成22年度	新水源調査業務	6,240千円	平成23年度	新水源追加調査・実施設計	5,527千円	平成24年度	新水源導水管実施設計	1,943千円	新水源用地測量	409千円	平成25年度	新水源用地購入	2,944千円	導水管水管橋用地測量	242千円	平成26年度	導水管水管橋用地購入	277千円	平成27年度	新水源築造工事(H28繰越)	58,000千円	新水源機械電気工事(H28繰越)	52,000千円	新水源関連付帯工事(H28繰越)	4,400千円	平成28年度	新水源導水管布設工事	27,000千円	計		158,982千円
年 度																																						
平成22年度	新水源調査業務	6,240千円																																				
平成23年度	新水源追加調査・実施設計	5,527千円																																				
平成24年度	新水源導水管実施設計	1,943千円																																				
	新水源用地測量	409千円																																				
平成25年度	新水源用地購入	2,944千円																																				
	導水管水管橋用地測量	242千円																																				
平成26年度	導水管水管橋用地購入	277千円																																				
平成27年度	新水源築造工事(H28繰越)	58,000千円																																				
	新水源機械電気工事(H28繰越)	52,000千円																																				
	新水源関連付帯工事(H28繰越)	4,400千円																																				
平成28年度	新水源導水管布設工事	27,000千円																																				
計		158,982千円																																				
担当課	上下水道課	電 話	88-3337																																			

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	くつわ池送水管新設事業〔水道事業会計〕								
予算額	52,000千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>						
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名							
事業内容	<p>〈趣旨〉 くつわ池配水池への安定的な水道水の供給のため、現在の送水管ルートを廃止し、西ノ山配水池から送水する送水管新設事業に取り組む。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・送水ポンプ設備工事 吐出量 150/min 3.7kw H=50m</li> <li>・配水池場内配管工事 PE管 φ50 L= 106m</li> </ul> <p>〈事業計画〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>平成26年度</td> <td>実施設計</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>送水管布設</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>加圧ポンプ新設工事、配水池場内配管工事</td> </tr> </table> <p>〈参考〉 既設送水管は、宇治川ラインから宇治田原浄化センター前のくつわ池林道に埋設し、途中、2段階の加圧ポンプにより送水しているが、施設は老朽化しており、また、くつわ池林道は落石による通行止めで、維持管理が困難な状況にある。</p>			平成26年度	実施設計	平成27年度	送水管布設	平成28年度	加圧ポンプ新設工事、配水池場内配管工事
平成26年度	実施設計								
平成27年度	送水管布設								
平成28年度	加圧ポンプ新設工事、配水池場内配管工事								
担当課	上下水道課	電話	88-3337						

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	禅定寺加圧ポンプ場移転新設事業〔水道事業会計〕										
予算額	34,400千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続								
補助単独の別	補助（国・府）・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名									
事業内容	<p>〈趣旨〉            禅定寺配水池への安定的な水道水の供給のため、現在の加圧ポンプ場を上流の禅定寺勝谷地区へ移転新設し、当該ポンプ場新設に伴う送水管の新設及び配水管の更新事業に取り組む。</p> <p>〈内容〉            ・配水管布設替工事（禅定寺通学路線／長山配水池～森本橋）            第1工区 PE φ150 160m（新名神ボックスカルバート工事箇所）            第2工区 PE φ150 530m</p> <p>〈事業計画〉</p> <table border="1"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>実施設計（禅定寺通学路線配水管）</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>配水管更新工事（禅定寺通学路線） 実施設計（新加圧ポンプ場～配水池）</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>送配水管、新加圧ポンプ場新設工事</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>送配水管、新加圧ポンプ場新設工事</td> </tr> </table> <p>〈参考〉            禅定寺配水池への浄水の供給は、現在、森本橋付近にある加圧ポンプ場から加圧送水するとともに禅定寺地区全体に給水を行っている。この送配兼用管は漏水等の事故があった場合、配水池への供給ができなくなり、配水池の浄水までも漏水する。            そのため加圧ポンプ場を地区中央まで移転し、加圧送水専用管の新設及び配水管の更新をする必要がある。移転により既存配水池給水区域も縮小し、配水池の負担軽減となる。            第1工区については、新名神工事の補償工事として実施する。</p>			平成27年度	実施設計（禅定寺通学路線配水管）	平成28年度	配水管更新工事（禅定寺通学路線） 実施設計（新加圧ポンプ場～配水池）	平成29年度	送配水管、新加圧ポンプ場新設工事	平成30年度	送配水管、新加圧ポンプ場新設工事
平成27年度	実施設計（禅定寺通学路線配水管）										
平成28年度	配水管更新工事（禅定寺通学路線） 実施設計（新加圧ポンプ場～配水池）										
平成29年度	送配水管、新加圧ポンプ場新設工事										
平成30年度	送配水管、新加圧ポンプ場新設工事										
担当課	上下水道課	電 話	88-3337								

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	小中一貫教育推進事業		
予算額	3,958千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 平成25年2月に小中連携・一貫教育あり方検討会議から答申のあった「宇治田原町小中連携・一貫教育のあり方検討会議審議のまとめ」の“「ふるさと宇治田原」を愛し、未来に羽ばたく子どもたちの育成をめざして”に基づき、町を挙げて住民ぐるみで、小学校、中学校の義務教育9年間の一貫教育の推進を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■小中一貫教育の推進 学園構想や運営体制等の基本的な事項について協議する。</li> <li>■授業のコーディネーター教員の後補充教員を配置 「小中一貫教育推進」の核となるべき授業のコーディネーター教員を任命することに伴い、コーディネーター教員の後補充教員を配置する。</li> <li>■小中学校における研究推進 他市町の先進事例を研究し、本町の小中一貫教育のさらなる推進を図る。</li> </ul>		
担当課	教育課	電話	88-5850

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	外国人青年招致事業		
予算額	10,530千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 国際化・情報化が進む中で、英語指導助手(ALT)を配置することにより、児童生徒が英語や異文化に触れ合って国際理解・感覚を身につけ、グローバル社会への適応力を培うとともに、生涯学習事業等に参加することにより、住民と広く交流を図り、国際化社会への理解を深める。</p> <p>〈内容〉 英語指導助手(ALT)を、24年度までの1名から25年度以降は中学校に1名、小学校・保育所等に1名、計2名を配置。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><b>【英語指導助手(ALT)配置計画】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校 週5.0日</li> <li>・小学校 週4.0日</li> <li>・保育所等 週1.0日</li> </ul> </div> <p>〈事業経過〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成13年8月着任～14年7月帰任 (カナダ)</li> <li>・平成14年8月着任～16年7月帰任 (カナダ)</li> <li>・平成16年7月着任～18年7月帰任 (アメリカ)</li> <li>・平成18年8月着任～21年7月帰任 (アメリカ)</li> <li>・平成21年7月着任～23年7月帰任 (アメリカ)</li> <li>・平成23年7月着任～26年7月帰任 (アメリカ)</li> <li>・平成25年8月着任～28年8月任用変更 (アメリカ) (宇治田原町→京都府高校担当)</li> <li>・平成26年7月着任～29年7月帰任予定 (アメリカ)</li> </ul> <p>〈事業費〉</p> <p>人件費 8,300千円 事業経費 2,230千円</p>		
担当課	教育課	電話	88-5850

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	幼稚園教育振興事業		
予算額	14,477千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・府)・単独	補助制度名	幼稚園就園奨励費補助金 第3子以降保育料無償化事業補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 幼稚園教育の振興を図るため、私立幼稚園の設置者が当該幼稚園に在籍する園児の保護者に対して入園料及び保育料の軽減を図ることを目的とする。 また、園児の健康を増進し、幼稚園教育の振興を図るため、町内に設置された私立幼稚園の園長又は設置者が当該幼稚園に在籍する園児を対象に健康診断を実施する場合に補助を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■宇治田原町私立幼稚園就園奨励費補助事業 私立幼稚園に在籍する園児の保護者に対して、私立幼稚園を通じて、入園料及び保育料の一部について補助を行う。</li> <li>■第3子以降の保育料無償化補助事業 第3子以降の幼稚園の保育料を無料とする。ただし、19歳未満の児童が3人以上いる世帯で、町民税所得割額の世帯合計額が211,200円以下の保護者世帯において無償化するもの。 (財源負担：京都府1/2 町1/2)</li> <li>■宇治田原町私立幼稚園就園奨励費補助事業 町内の私立幼稚園(現状：うぐいす幼稚園)に通園する幼児について、月額5,000円を補助する。</li> <li>■宇治田原町内私立幼稚園健康診断補助事業 内科基本料219,000円及び人数割1,000円を補助、歯科基本料109,500円及び人数割1,000円を補助。</li> </ul>		
担当課	教育課	電話	88-5850

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高校生通学費補助金		
予算額	15,384千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 保護者の経済的負担軽減を図り生徒の就学支援を推進するため、高校等（専修学校及び各種学校）の通学に係る費用の一部の補助を行う。</p> <p>〈対象者〉 高校等に通学する生徒の保護者（中学校卒業後3年間）</p> <p>〈補助内容〉</p> <p>■通学定期券購入の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民税所得割額の世帯合計額が211,200円以下の保護者世帯において、通学定期購入額の年間合計額より、初乗り運賃相当額（210円）の通学定期購入金額を控除した額の全額</li> <li>・町民税所得割額の世帯合計額が211,200円を超える保護者世帯においては、通学定期購入額の年間合計額より、初乗り運賃相当額（210円）の通学定期購入金額を控除した額に、2/3を乗じた額</li> </ul> <p>■上記以外の場合</p> <p>通学定期購入額の年間合計額より、初乗り運賃相当額（210円）の通学定期購入金額を控除した額に、1/2を乗じた額</p>		
担当課	教育課	電話	88-5850

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	学校施設環境整備事業		
予算額	13,115千円 (小学校8,842千円、中学校4,273千円)	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 小中学校における教育環境の改善と安全性を確保するため、経年劣化等がみられる学校施設の改修や修繕を実施することにより、安心・安全そして快適な教育環境の推進を図る。</p>		
	学校名	環境整備内容	金額(千円)
	田原小学校	屋上防水改修工事	7,032
		2階ホール雨漏改修工事	
	宇治田原小学校	体育館カーテン取替工事	1,810
		電気設備改修工事	
	維孝館中学校	理科室エアコン新設工事	4,273
		新館天井雨漏改修工事	
		旧館1階女子トイレ洋式便器取替工事	
	担当課	教育課	電話

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	学力充実事業		
予算額	7,430千円 (小学校4,907千円、中学校2,523千円)	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 各種学力診断テストの実施結果を分析し、現状の課題を見出し指導計画の改善に努めるとともに、テスト結果からわかる児童生徒一人ひとりの習熟度に合わせたきめ細かい指導を実施し、児童生徒全員の学力の充実・向上を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■個に応じた指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校に補助教員(各校1名)を配置 小学校(低学年を中心に指導補助) 中学校(特別支援を中心に指導補助)</li> <li>・少人数授業、習熟度別授業の実施</li> <li>・特別支援を必要とする児童への個別指導</li> <li>・放課後・長期休業中の個別指導</li> </ul> <p>■学力診断テストの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CRTテスト(小学校全学年:国・算)</li> <li>・京都府学力診断テスト <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校 4年生(国・算)</li> <li>中学校 1年生(国・数)</li> <li>2年生(国・数・英)</li> </ul> </li> <li>・校内実力テスト <ul style="list-style-type: none"> <li>中学校 3年生(国・数・社・理・英)</li> </ul> </li> <li>・全国学力・学習状況調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校 6年生(国・算)</li> <li>中学校 3年生(国・数)</li> </ul> </li> </ul> <p>■学力診断結果の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力テストの結果分析による授業改善</li> <li>・各学校の分析・研究成果を学校間で共有し、町全体の学力向上及び共通課題の解決を図る</li> </ul> <p>■小・中学校の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学び部会において、3小中学校の課題分析等を実施する。</li> </ul>		
担当課	教育課	電話	88-5850

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	特別支援教育充実事業		
予算額	4,465千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉                      小学校の通常学級等に在籍する発達障がい(LD=学習障がい、ADHD=注意欠陥・多動性障がい、高機能自閉症等)のある児童・生徒に対して、適切な教育的支援や支援体制の整備等を行うため、特別支援補助教員を配置し、小学校における特別支援教育の充実を図る。</p> <p>〈内容〉                      ■「特別支援補助教員」の配置                      発達障がいのある児童生徒に対して学校全体が組織的、体系的に取り組む体制の充実を図るため、各小学校に特別支援補助教員1名(計2名)を配置する。</p> <p>〈配置効果〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーター活動(教育相談や関係機関との連携等)の充実</li> <li>・児童生徒一人ひとりの指導計画・特別支援計画の作成</li> <li>・一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導の推進</li> </ul>		
担当課	教育課	電話	88-5850

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	茶の里っ子を育む学習事業														
予算額	660千円 (小学校498千円、中学校162千円)	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>												
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> (国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ) ・単独	補助制度名	「KYO発見 仕事・文化体験活動」推進事業補助金												
事業内容	<p>〈趣旨〉 「日本緑茶発祥の地」である宇治田原町の子どもたちに、お茶等に関する学習を小学校時から系統的に実施することにより、町の伝統文化や産業、食育に関する知識を高め、宇治田原に誇りと愛着心を持つ子どもたちを育成する。</p> <p>〈学習カリキュラム案〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">小学校 1～4年</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○茶摘み体験（毎年）</li> <li>○茶の製造工程（手揉み体験）</li> <li>○茶工場見学</li> <li>○古老柿作り</li> <li>○郷土の歴史（永谷宗円の功績など）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">お茶検定【3級】</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">小学校 5～6年</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○茶摘み体験（毎年）</li> <li>○おいしいお茶の入れ方</li> <li>○茶香服体験</li> <li>○茶園の手入れ（除草、施肥など）</li> <li>○茶道クラブ（選択）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">お茶検定【2級】</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">中学校 1～3年</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○伝統文化調べ学習</li> <li>○伝統文化体験</li> <li>○煎茶、抹茶、茶を使った料理、茶香服体験</li> <li>○伝統的な郷土料理</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">お茶検定【1級】</td> </tr> </table> <p>・ 伝統文化に関する授業は、総合学習・社会科・家庭科・選択授業などの時間を有効に活用して実施。 ・ 系統的な学習を推進するため、町独自のお茶検定テストを実施。</p>			小学校 1～4年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○茶摘み体験（毎年）</li> <li>○茶の製造工程（手揉み体験）</li> <li>○茶工場見学</li> <li>○古老柿作り</li> <li>○郷土の歴史（永谷宗円の功績など）</li> </ul>	お茶検定【3級】		小学校 5～6年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○茶摘み体験（毎年）</li> <li>○おいしいお茶の入れ方</li> <li>○茶香服体験</li> <li>○茶園の手入れ（除草、施肥など）</li> <li>○茶道クラブ（選択）</li> </ul>	お茶検定【2級】		中学校 1～3年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○伝統文化調べ学習</li> <li>○伝統文化体験</li> <li>○煎茶、抹茶、茶を使った料理、茶香服体験</li> <li>○伝統的な郷土料理</li> </ul>	お茶検定【1級】	
小学校 1～4年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○茶摘み体験（毎年）</li> <li>○茶の製造工程（手揉み体験）</li> <li>○茶工場見学</li> <li>○古老柿作り</li> <li>○郷土の歴史（永谷宗円の功績など）</li> </ul>														
お茶検定【3級】															
小学校 5～6年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○茶摘み体験（毎年）</li> <li>○おいしいお茶の入れ方</li> <li>○茶香服体験</li> <li>○茶園の手入れ（除草、施肥など）</li> <li>○茶道クラブ（選択）</li> </ul>														
お茶検定【2級】															
中学校 1～3年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○伝統文化調べ学習</li> <li>○伝統文化体験</li> <li>○煎茶、抹茶、茶を使った料理、茶香服体験</li> <li>○伝統的な郷土料理</li> </ul>														
お茶検定【1級】															
担当課	教育課	電 話	88-5850												

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	学校の生活力向上支援事業		
予算額	335千円 (小学校153千円、中学校182千円)	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 町内小・中学校の児童生徒が楽しく安定した学校生活を送れるようにするため、Q-U(楽しい学校生活を送るためのアンケート)を実施し、学級集団の状態や、子ども一人ひとりの意欲・満足感などの調査結果をもとに、「いじめ」や「不登校」等についての状況把握や指導の充実を図る。</p> <p>※Q-U(楽しい学校生活を送るためのアンケート) 子どもたちの学校生活における満足度と意欲、学級の状態を調べることができる質問紙で、一人ひとりのデータから、不登校になる可能性の高い子ども、いじめを受けている可能性の高い子ども、学校生活の意欲が低下している子どもなどを発見し、早期対応につなげる。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Q-Uの実施 小学校 4年生、5年生、6年生 中学校 全学年</li> <li>・Q-Uの結果の活用 担任を中心とした分析と児童生徒への指導や支援を行う。</li> </ul>		
担当課	教育課	電 話	88-5850

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	本に親しみ豊かな心を育む図書整備事業		
予算額	4,303千円 (小学校2,668千円、中学校1,635千円)	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉            学校図書の蔵書の充実を図り、児童一人ひとりが読書に親しみやすい環境を創造することを目的に、学校図書室に図書館司書等を配置し、児童の読書活動を促進するとともに、国語の学習力の向上を図る。</p> <p>〈対象〉            小中学校児童・生徒</p> <p>〈内容〉</p> <p>■学校の図書室に図書館司書を配置            各小学校の図書室に司書1名(計2名)、中学校の図書室にも司書1名を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書室における蔵書整理</li> <li>・学校図書システムデータ整理及び入力</li> <li>・児童・生徒に対する読書指導</li> </ul> <p>■学校図書購入            小学校、中学校の学校図書室に図書を整備することにより、蔵書の充実を図る。</p> <p>学校図書室図書標準を充足するよう、H26～H30の5年間で計画的に図書を整備(学校図書整備基金を活用)</p> <p>〈参考〉            学校図書室図書標準率(平成28年1月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田原小学校・・・97.8%</li> <li>・宇治田原小学校・・・129.2%</li> <li>・維孝館中学校・・・95.9%</li> </ul> <p>※学校図書室図書標準=学級数に応じて学校図書室に整備すべき蔵書の標準</p>		
担当課	教育課	電話	88-5850

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	英語力向上推進事業		
予算額	650千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉          生徒の英語への意識向上と英語活用能力の向上のため、英語検定を実施。中学校卒業までに3級合格を目指し、意欲を持って検定試験に臨むことにより、日々の学習意欲を高め、英語学力の向上と全ての教科学習への意欲を高めるきっかけとする。</p> <p>〈目的〉          ■ALT2名体制を有効に活用し、中学校内において英語を使って外国青年と積極的に触れ合うことで、国際感覚の習得を図る          ■英語検定に合格することで自らに自信を持ち、将来に活かせる進路選択の一つとし、国際舞台で活躍できる素質を養う</p> <p>〈対象〉          ・維孝館中学校全学年生徒</p> <p>〈内容〉          ・英語検定1～5級受験          ・年1回の英語検定受験費用を町が負担する</p>		
担当課	教育課	電話	88-5850

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生涯学習推進事業		
予算額	2,137千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉          少子高齢化、情報化社会のなかで、個人が生きがいのある人生を過ごすことや自己学習の向上にむけて「いつでも・どこでも・だれもが」学習機会を選択して学ぶことのできる生涯学習のまちづくりを推進する。</p> <p>〈内容〉          ■生涯学習講座「グリーンライフカレッジ」開催          青少年教育、成人教育、人権教育、家庭教育、高齢者教育、歴史教室、国際交流など、様々な講座メニューを展開し住民に生涯学習の機会を提供する。</p> ■学社連携推進事業や地域子ども会に対して助成金を交付し、地域での学校外活動を支援する。 <p>〈生涯学習の推進にあたって〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な学習活動を支援していくため関係機関・団体等の有機的な連携・ネットワークの再整備</li> <li>・ライフステージに応じた学習機会拡充のための情報提供の充実</li> <li>・学びと生きがいにつながるボランティア活動の充実</li> <li>・様々な学習要求と学習資源をつなぐコーディネーター等の人材育成</li> </ul>		
担当課	教育課	電話	88-5850

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生涯学習情報発信事業		
予算額	683千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉            情報が果たす役割は非常に大きいことを踏まえ、町や関係機関・団体等を含めた生涯学習情報を収集し、住民が利用しやすい形で整理した「生涯学習情報誌」を発行することにより、なお一層の生涯学習のきっかけづくりに繋げるとともに、学習活動への意欲向上を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 情報の収集</li> <li>■ 生涯学習情報誌の発行              発行回数：年2回              発行部数：年6, 100部(3,050部×2回)</li> </ul> <p>主な掲載内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関・団体等が主催する子育て、暮らし・健康、歴史等の教室や講座、イベントに関する情報</li> <li>・学習施設の案内情報</li> <li>・体育協会や文化協会加盟サークル等の活動紹介やボランティア情報 など</li> </ul> <p>〈情報誌配布対象者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞折込等により配布</li> <li>・総合文化センター等の公共施設への配架</li> </ul>		
担当課	教育課	電話	88-5850

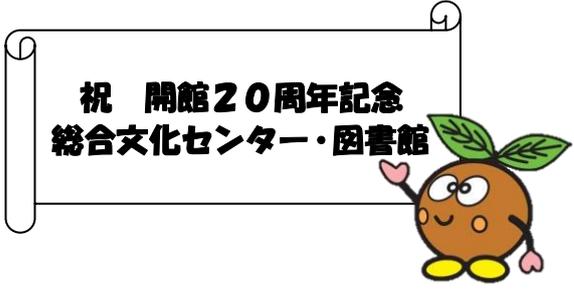
平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原ふるさと文化賞実施事業		
予算額	121千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉          児童・生徒が郷土愛を育み、宇治田原町に対する再認識・再発見をしてもらうため、改めて自分の身の回りの情景や、郷土に対する観察力を向上させるとともに、俳句を通したまちづくりに繋げることを目的に「宇治田原ふるさと文化賞」を実施する。</p> <p>〈内容〉          ■「私たちの宇治田原」をテーマに俳句を募集          (小学生の部、中学生の部の2部門を設定)</p> <p>〈対象者〉          町内在住の小・中学生</p> <p>〈賞〉          中学生 / 小学生          ①最優秀賞 1句 賞状・図書カード 1万円 / 5千円          ②優秀賞 1句 //・// 5千円 / 3千円          ③特別賞 3句 //・// 3千円 / 1千円          (社会教育委員長賞・文化協会会長賞・校長会会長賞)</p> <p>〈第2回「宇治田原ふるさと文化賞」応募結果〉          ○中学生の部…210句(105人) ○小学生の部…658句(268人)          ○合計…868句(373人)          (ことぶき大学並びに小・中学生主張大会の開会前に表彰式〔11月〕を実施)</p>		
担当課	教育課	電話	88-5850

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	放課後子ども教室推進事業												
予算額	796千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続										
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	子どものための地域連携事業費等補助金										
事業内容	<p>〈趣旨〉 子どもを取り巻く環境の変化や家庭及び地域の子育て機能・教育力の低下が指摘される中、放課後に子どもたちが安全で安心して健やかに育まれる居場所をつくり、地域住民の参画を得て、スポーツや文化体験活動等の取り組みを実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>設置場所</td> <td>田原小、宇治田原小(各1教室)</td> </tr> <tr> <td>対象児童</td> <td>町内小学校に在籍するすべての児童</td> </tr> <tr> <td>開設日</td> <td>毎週水曜日 14:30~16:00 ※長期休業日は除く</td> </tr> <tr> <td>指導者等</td> <td>コーディネーター、教育活動サポーター</td> </tr> <tr> <td>活動内容</td> <td>宿題等の学習、スポーツ、文化活動、地域ボランティアとの交流など ※放課後児童(元気っ子クラブ)と連携して実施 〔平成27年度の主な活動内容〕 ・地域ボランティア等による学習や体験活動 ・英語あそびやクラフト作り、読み聞かせ ・スポーツ推進委員によるスポーツ体験 ・社会教育委員による抹茶体験 ・京都府立大学との連携 など</td> </tr> </table>			設置場所	田原小、宇治田原小(各1教室)	対象児童	町内小学校に在籍するすべての児童	開設日	毎週水曜日 14:30~16:00 ※長期休業日は除く	指導者等	コーディネーター、教育活動サポーター	活動内容	宿題等の学習、スポーツ、文化活動、地域ボランティアとの交流など ※放課後児童(元気っ子クラブ)と連携して実施 〔平成27年度の主な活動内容〕 ・地域ボランティア等による学習や体験活動 ・英語あそびやクラフト作り、読み聞かせ ・スポーツ推進委員によるスポーツ体験 ・社会教育委員による抹茶体験 ・京都府立大学との連携 など
設置場所	田原小、宇治田原小(各1教室)												
対象児童	町内小学校に在籍するすべての児童												
開設日	毎週水曜日 14:30~16:00 ※長期休業日は除く												
指導者等	コーディネーター、教育活動サポーター												
活動内容	宿題等の学習、スポーツ、文化活動、地域ボランティアとの交流など ※放課後児童(元気っ子クラブ)と連携して実施 〔平成27年度の主な活動内容〕 ・地域ボランティア等による学習や体験活動 ・英語あそびやクラフト作り、読み聞かせ ・スポーツ推進委員によるスポーツ体験 ・社会教育委員による抹茶体験 ・京都府立大学との連携 など												
担当課	教育課	電話	88-5850										

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	総合文化センター・図書館20周年記念事業		
予算額	3,502千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 総合文化センター・図書館は平成8年6月に開館し、住民の生涯学習活動の中核を担ってきた。平成28年度に開館20周年を迎えることから、今後も本町の生涯学習の活動拠点として重要かつ親しまれる施設として位置づけ、住民の交流と生涯学習活動の振興を図るため、記念事業を開催する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■総合文化センター 3,115千円 内 容：ファミリーコンサート 腹話術師 いっこく堂 記念事業にふさわしく、世代を超えて楽しめるファミリーコンサートを開催し、一流の技術にふれあう機会とする。</p> <p>■図書館 387千円 内 容：絵本ライブ 絵本作家 長谷川 義史 人気絵本作家の語りを通して、多くの人たちに絵本のもつ魅力や面白さを伝えていくとともに、図書館が所蔵する図書の魅力を発信していく。</p> <p>■生涯学習の拠点として20周年を迎えたことを広く住民に周知するため、記念事業・各種生涯学習事業のチラシなどに本町マスコット「茶ッピー」を活用してPRする。</p> <div style="text-align: center;">  <p>祝 開館20周年記念 総合文化センター・図書館</p> </div>		
担当課	教育課	電 話	88-5850

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	こんにちは赤ちゃん絵本（ブックスタート）事業		
予算額	120千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>乳幼児と保護者が心ふれあうひとときをもつ機会として、絵本の読み聞かせがある。</p> <p>その時間を有意義に送ることができるよう、読み聞かせのこつを伝え、絵本等（ファーストブック）をプレゼントすることで、乳幼児期から本に親しむ機会を増やし、豊かな心の育成につなげる。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■保健センターで行われている乳児後期健康診断において、参加している親子一組ごとに、図書館司書やボランティアが絵本の読み聞かせを行う。</li> <li>■その場で読み聞かせの方法や本に親しむ大切さ、保護者にも読書への働きかけを行い、図書館利用のPRも行う。</li> <li>■保護者へファーストブックとして、数種類の中から1冊を選択してもらい、茶ッピーの印刷された布袋とともにプレゼントする。</li> <li>■「茶ッピーの袋と絵本、また、その袋を持って図書館に行く」といった子どもの視覚に意識づけることで本や茶ッピー（宇治田原町）に対する愛着が生まれる。</li> <li>■保護者も一緒に来館することで、自身の生涯学習として読書が楽しめる。</li> </ul> <p>〈対象者〉</p> <p>町内に在住の8・9・10ヶ月児及びその保護者</p>		
担当課	教育課（図書館）	電話	88-5850

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	放課後児童健全育成事業		
予算額	18,303千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	子ども・子育て支援交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、遊びや生活の場を提供することにより、その健全な育成を図る。</p> <p>〈施設〉 田原児童育成施設 (大字郷之口、保育所南隣) 宇治田原児童育成施設 (大字岩山、まるやま交流館内)</p> <p>〈対象児童〉 町内小学校に在籍する小学生で下記に該当する児童 ・保護者が労働等により昼間不在となるため、家庭での必要な保護が受けられない児童 ・保護者が疾病又は出産その他やむを得ない事情により、家庭での必要な保護が受けられない児童 ・その他、教育長が保護を認める児童 ◎<u>保護者の送迎負担軽減のため、土曜・長期休業期間の早朝開設時間を拡充(平成28年7月1日～)</u></p> <p>〈開設時間〉 平日：下校時～18時30分 土曜・長期休業期間：8時00分～18時30分(6月30日迄) <u>7時30分～18時30分(7月1日～)</u> ◎<u>田原児童育成施設に空気清浄機2台を配備</u></p> <p>〈実績〉 在籍児童数(H27.12.10現在) 田原 70人・宇治田原 61人</p> <p>〈財源〉 子ども・子育て支援交付金(補助金事務は福祉課) 補助金：2/3(国1/3・府1/3) 一般財源1/3</p>		
担当課	教育課	電話	88-5850

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	「うじたわらの日」学校給食推進事業		
予算額	180千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉          宇治田原産の特産物を学校給食に使用することにより、子どもたちや保護者、地域住民の地産地消に対する理解促進を図り、地元農産物の信頼向上と需要拡大を図る。</p> <p>〈内容〉          本町における行事や記念となるべき日を「うじたわらの日」と位置づけ、宇治田原産または、町内業者から仕入れた京都府産の食材を使用した学校給食の提供を行う。          宇治田原を代表する「田原祭」や「町制施行の日」など一年を通して宇治田原に深く関わる行事や記念日に、宇治田原産を中心とした献立を提供し、「ふるさと 宇治田原」を子どもたちに味わってもらうとともに、地元の生産者等を招き、子どもたちと一緒に給食を通じた交流を図る。</p> <p><b>【拡充】</b>          「町制施行の日」は、町制施行60周年として事業を拡充する。町食生活改善推進員と献立を考案し、小学校の祖父母参観・給食試食会開催日に給食を提供する。</p> <p>〈対象者〉          町内2小学校の児童、町内1中学校の生徒          町内私立幼稚園の園児並びに教職員等</p>		
担当課	教育課(学校給食共同調理場)	電話	88-2255

平成28年度 当初予算案主要事項調書

事業名	みんなで食べよう！ふれあい給食開催事業		
予算額	139千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	補助（国・府）・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>学校給食に対する理解を深め、学校、家庭、地域が連携して子どもの食育を推進するため、特産品であるお茶を使った献立「茶ッピーランチ」の参観日給食での提供や試食会開催をはじめ、調理員と児童と一緒に給食を食べるなど、多くの方が学校給食にふれあえる機会を設け、学校給食のレシピ集を作成する。</p> <p>〈内容〉</p>		
	実施内容	概要	
	参観日 「茶ッピーランチ」 の提供	まちのマスコット「茶ッピー」にちなんだ、特産品であるお茶を使用した「茶ッピーランチ」を参観日の給食に提供。 1年生保護者給食試食会に提供。	
	「茶ッピーランチ」 試食会の開催	「茶ッピーランチ」試食会開催 栄養教諭による食育指導も併せて実施。 開催場所：共同調理場 開催月：5月、10月 人数：10名/月	
	職員と児童のふれあい給食の実施	調理員が学校へ出向き、児童と一緒に給食を食べる「ふれあい給食」を実施。	
	学校給食レシピ集の作成	「茶ッピーランチ」を中心に、学校給食のレシピ集を作成し、試食会で配布したり、ホームページに掲載する。	
担当課	教育課(学校給食共同調理場)	電 話	88-2255